

## 第3回広島県在籍型出向等支援協議会 次第

日時：令和5年1月24日(火) 13:30～15:00

会場：ホテルメルパルク広島 5F 「椿」

1 開会

2 主催者挨拶

3 議題

(1) 地域における雇用情勢について

(2) アフターコロナ期における在籍型出向の支援等について

4 意見交換

5 閉会

### 【配布資料】

資料1：在籍型出向等支援について

資料2：管内の雇用情勢について（令和4年11月分）

資料3：産業雇用安定助成金について

資料4：産業雇用安定センターの出向・移籍支援について

## 広島県在籍型出向等支援協議会構成員

区 分	機関・団体名
経 済 団 体	広島県経営者協会
	広島県商工会議所連合会
	広島県中小企業団体中央会
	広島県商工会連合会
労 働 団 体	日本労働組合総連合会広島県連合会
金 融 機 関	広島銀行
	もみじ銀行
関 係 団 体	広島県社会保険労務士会
出 向 支 援 組 織	公益財団法人 産業雇用安定センター広島事務所
行 政 機 関	中国経済産業局
	中国地方整備局
	中国運輸局
	大阪航空局広島空港事務所
	広島県
	広島労働局(事務局)

# 在籍型出向等支援について

(広島労働局職業安定部職業安定課)

## 在籍型出向等支援協議会について

### 1. 目的

新型コロナウイルス感染症に伴う経済上の理由により、一時的に雇用過剰となった企業と人手不足が生じている企業との間で出向により雇用を維持するために、出向の情報やノウハウ・好事例の共有、送出企業や受入企業開拓等を推進することを目的として、全国及び各都道府県で「**在籍型出向等支援協議会**」を設置・開催する。

### 2. 全国在籍型出向等支援協議会

全国

#### (1) 構成員

- 日本経済団体連合会
- 日本商工会議所
- 全国中小企業団体中央会
- 日本労働組合総連合会
- 全国銀行協会、全国地方銀行協会、第二地方銀行協会、全国信用金庫協会、全国信用組合中央協会
- 公益財団法人産業雇用安定センター
- 全国社会保険労務士会連合会
- 経済産業省、中小企業庁、国土交通省、農林水産省、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局、金融庁

#### (2) 協議事項

- 雇用過剰、人材不足等現下の雇用情勢に関する事。
- 出向の送出企業や受入企業の開拓や関係機関間の連携に関する事。
- 好事例の共有や各種支援策など出向の効果的な実施の推進に関する事。

#### (3) 開催実績

- 第1回 令和3年2月17日 ※オンライン開催
- 第2回 令和3年10月1日 ※オンライン開催
- 第3回 令和4年11月15日 ※オンライン開催

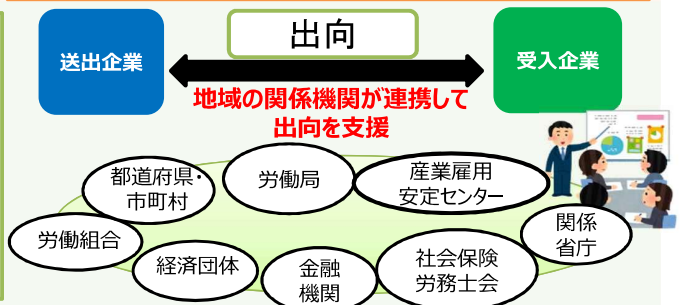
### 3. 地域在籍型出向等支援協議会

地域

全国での議論を踏まえ、各都道府県でも地域協議会を開催し、地域レベルで出向を具体的に支援。

各都道府県では、以下の事項について協議。

- 各地域の雇用情勢に関する事
- 出向の送出企業や受入企業の情報・開拓に関する事
- 各地域における関係機関の連携に関する事
- 出向支援のノウハウ・好事例の共有に関する事
- 各種出向支援策に関する事



# 「広島県在籍型出向等支援協議会」について

- ・第1回 令和3年6月24日（木） ※オンライン開催  
協議会設置要綱承認、出向型支援の取組、産業雇用安定助成金、制度周知など
- ・第2回 令和4年1月17日（月） ※オンライン開催  
在籍型出向に関するアンケート結果、産業雇用安定助成金、「経営者、人事・労務担当者向け在籍型出向セミナー」開催など

## ○ 在籍型出向に関する意向調査（労働局）

- ・R3.8月～R4.3月（計5回実施）  
送付：のべ6,961社 回答：同 2,615社（回答率：37.6%）、出向（送出・受入）意向（検討）：同 364社

## ○ 在籍型出向に関する企業アンケート・ヒアリング（各労働局）

- ・R3.8月～R3.9月 出向先：12社（ヒアリング4社）、出向元：14社（ヒアリング5社）
- ・R4.6月 出向先：12社、出向元：3社（全国調査のうち当局実施分）

## ○ 在籍型出向に関するセミナー等（連携）

- ・「経営者、人事・労務担当者向け在籍出向セミナー」R4.2.14（オンライン） 定員100名  
（主催等：国家戦略特区広島県・今治市雇用労働相談センター（以下「HIELCC」）、労働局、広島県、産業雇用安定センター広島事務所）
- ・「中小企業向け支援制度合同説明会」（オンライン）  
＜広島会場＞R4.3.14、＜福山会場＞R4.3.18 定員：各会場200名  
（主催等：労働局、広島県、中国経済産業局、広島市、福山市産業振興課、中小企業基盤整備機構中国本部、ひろしま産業振興機構、広島市産業振興センター）
- ・「HIELCCセミナー」＜ご案内（在籍型出向のマッチング、産業雇用安定助成金）＞  
R4.7.27、11.22、12.14（対面＋オンライン）（各定員：対面20名、オンライン100名）  
（主催等：HIELCC、広島県、広島労働局、産業雇用安定センター広島事務所）

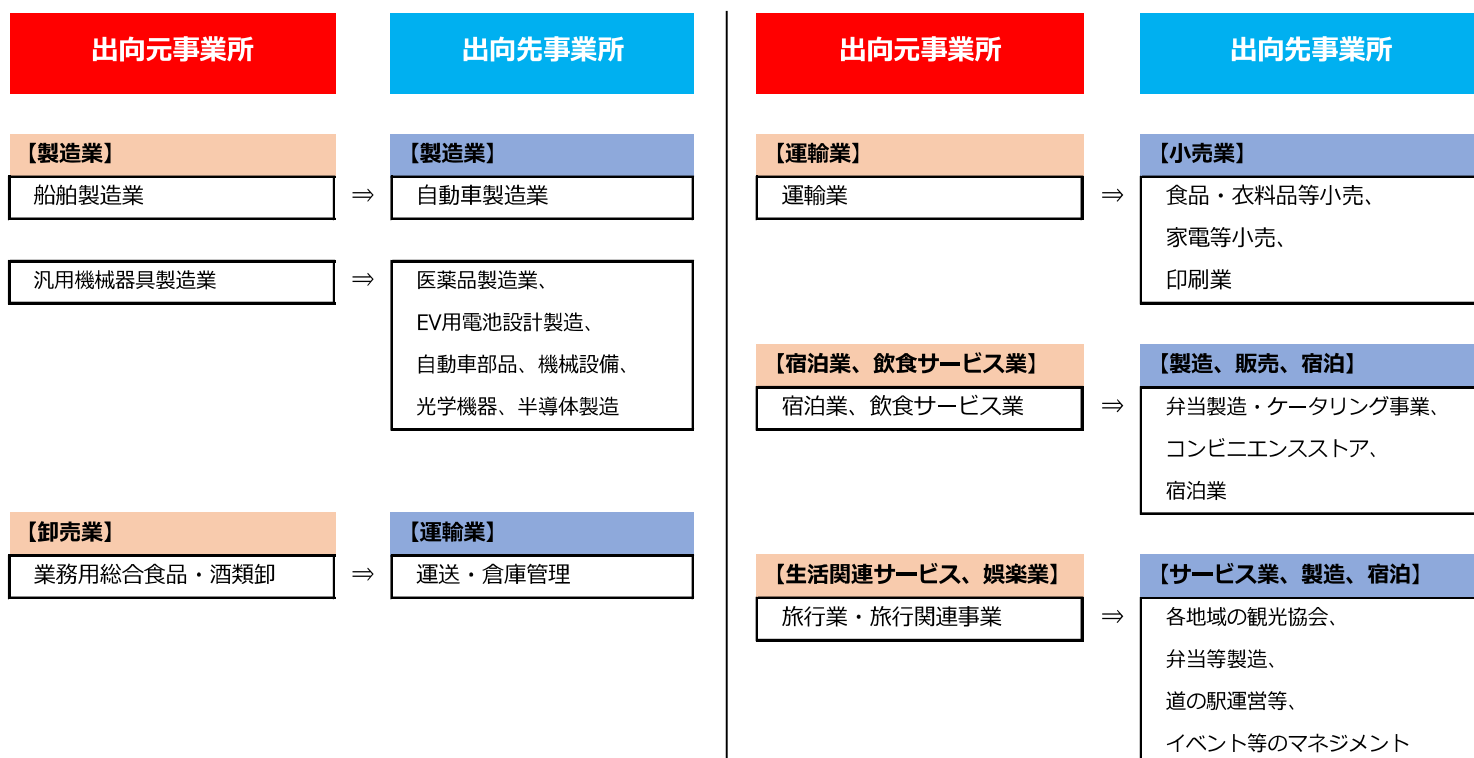
## ○ 「広島県内の金融機関と広島労働局及び広島県との働き方改革に係る連携に関する協定に基づく連絡会議」（連携）

- （労働局（雇用環境・均等室）主催 R4.6.9（対面開催））
- ※「広島県在籍型出向等支援協議会」、「産業雇用安定助成金」、「在籍型出向のマッチング」を紹介  
（出席：広島銀行、もみじ銀行、YMFG-ZONEプランニング、広島県（労働政策課、働き方改革推進・働く女性応援課、広島働き方改革推進支援センターなど）

2

## 「在籍型出向」の活用事例（広島労働局関係分）

業種別にみる「在籍型出向」の主な実施事例



3



# 在籍型出向活用企業へのアンケート結果について(全国集計)

在籍型出向の評価について出向元企業、出向先企業それぞれへアンケートを行った結果(令和4年6月実施)

○ 出向元企業 回答率62.6%(573社/916社)

	①評価できる	②やや評価できる	③やや評価できない	④評価できない
回答率	77.7%	17.6%	4.0%	0.7%
計	95.3%			

上記で①または②と回答した方からの評価できる理由(複数選択)

	①出向労働者の労働意欲の維持・向上につながるため	②出向労働者のキャリア形成・能力開発につながるため	③出向期間終了後、出向労働者が自社に戻ってくるのが確実であるため	④出向労働者への刺激になり自社の業務改善や職場活性化に期待できるため
回答率	54.8%	54.9%	52.0%	51.5%

○ 出向先企業 回答率56.7%(110社/194社)

	① 評価できる	② やや評価できる	③ やや評価できない	④ 評価できない
回答率	62.7%	35.5%	1.8%	0%
計	98.2%			

上記で①または②と回答した方からの評価できる理由(複数選択)

	①人手不足が解消され自社の従業員の業務負担を軽減できるため	②社会人としての基礎スキルや職務に必要な職業能力を持った人材を確保できるため	③自社の従業員への刺激になり業務改善や職場活性化を期待できるため	④新たに採用するよりも人材育成のコストを抑制できるため
回答率	75.0%	50.9%	38.9%	31.5%

4

## 在籍型出向の評価についてのアンケート結果等(広島労働局対応分)

全国集計分のうち、広島労働局管内の対象企業分の結果(令和4年6月実施)

☆ 出向元企業 回答 12社

	①評価できる	②やや評価できる	③やや評価できない	④評価できない
回答数	10	2	0	0

上記で①または②と回答した方からの評価できる理由(複数回答)

	①出向労働者の労働意欲の維持・向上につながるため	②出向労働者のキャリア形成・能力開発につながるため	③出向終了後、出向労働者が自社に戻ってくるのが確実であるため	④出向労働者への刺激になり自社の業務改善や職場活性化に期待できるため
回答数	10	8	9	8

☆ 出向先企業 回答 3社

	①評価できる	②やや評価できる	③やや評価できない	④評価できない
回答数	2	1	0	0

上記で①または②と回答した方からの評価できる理由(複数回答)

	①人手不足が解消され自社の従業員の業務負担を軽減できるため	②社会人としての基礎スキルや職務に必要な職業能力を持った人材を確保できるため	③自社の従業員への刺激になり業務改善や職場活性化を期待できるため	④新たに採用するよりも人材育成コストを抑制できるため
回答数	3	2	1	2

5

# 在籍型出向を活用した方の声 (「第3回全国協議会」より)

## 出向元企業の声

### 【出向を行った感想・良かったこと】

- 《卸売業、小売業(土産物販売、飲食)⇒ 卸売業、小売業(フルーツ販売、飲食、洋菓子製造)》
- 出向労働者の提案を受け、来年春に自社にて出向先監修の新メニュー(パフェ)を開発・販売することが決定した。元タススイーツ部門を立ち上げたいと思っていたので、とてもいいきっかけとなった。
  - 出向から戻ってきた際には、商品開発のリーダーになってほしいと伝えてある。
- 《教育、学習支援業(施設・設備の管理全般)⇒ サービス業(他に分類されないもの)(施設の警備、設備メンテナンス)》
- 新しい知識や技術、ノウハウの修得という点での効果を期待している。出向期間終了後に復帰した際には、出向先で得た知識やノウハウを活かして、施設警備や設備メンテナンスの職務分野でリーダー的な役割を果たしてもらいたいと思っている。また、年代の異なる人々との交流から学んだことを大切に、人間としての自分自身の成長につなげてもらいたいと願っている。
- 《製造業(外視検査、製造機械オペレーション等)⇒ 製造業(精密組立)》
- 精密な組立業務は未経験であったが、新たに微細組立の事業に進出できる可能性が出てきた。一流企業の文化、未経験の業務を経験できるというメリットの方が大きかった。これによって出向者も、出向をサポートする出向元企業の責任者クラスも開眼する機会を得たと思う。

## 出向先企業の声

### 【出向を成功させるために取り組んだこと】

- 《生活関連サービス業、娯楽業(旅行代理店での事務全般)⇒ 情報通信業(事務補助、HP作成等)》
- 出向者への教育訓練としては、新卒と同様のカリキュラムで、HP作成に関連するデザインソフトの習得をOJT(1~3ヶ月)として行っている。契約前の調整時点で出向元と今後のキャリア形成を踏まえ業務内容と合わせて協議を行った。HP作成のスキルは、出向元に戻ってから役にも立つという点で(出向元企業と)一致した。

## 出向労働者の声

### 【出向を通じて得られた職業能力等】

- 《生活関連サービス業、娯楽業(旅行代理店での事務全般)⇒ 情報通信業(事務補助、HP作成等)》
- デザイン制作用ソフトの使用にも慣れてきたし、HP作成のスキルは、出向元でも役に立つと考えている。従来、出向元では、HP作成は外部委託していたが、内作で可能となる。

### 【出向を経験した感想】

- 《生活関連サービス業、娯楽業(旅行代理店での事務全般)⇒ 情報通信業(事務補助、HP作成等)》
- 休業が続く中、働きたい、仕事がしたいという気持ちが強かった。出向に不安はあったが、休業の状態よりも仕事をしている方が充実しており、チャレンジして良かったと思う。他の方にも薦められる。
- 《卸売業、小売業(土産物販売、飲食)⇒ 卸売業、小売業(フルーツ販売、飲食、洋菓子製造)》
- 同じ組織の中にいるだけでは、固定観念に縛られることが多くなってしまいが、一歩外に出ることで、新たな技術や考え方を学ぶことができ、刺激を得られた。
- 《教育、学習支援業(施設・設備の管理全般)⇒ サービス業(他に分類されないもの)(施設の警備、設備メンテナンス)》
- 警備の規則や手順、機器システムの操作、設備メンテナンスの技術などは必ず役立つと思っている。

6

# 各地域における今後の取組事項について (「第3回全国協議会」より)

## 1 在籍型出向の更なる活用促進に向けた取組事項

- 雇用調整助成金については、令和4年12月以降特例措置の段階的な縮減を図るとされており、人材を有効に活用するためにも、休業から就業(出向)への在籍型出向を活用した移行を効果的に支援することにより、円滑な労働移動を一層促進していく必要がある。
  - 特に雇用調整助成金活用企業にターゲットを絞った個別の周知(支給決定通知書にリーフレットを同封する等)、送出ニーズの把握を再徹底する
  - 出向セミナー・相談会等の開催や横展開を行った事項について、地域の実情に合った取組を引き続き促進する
- 在籍型出向は、自社にはない実践の場における経験から新たなスキルを習得することが期待できることから、労働者のスキルアップの手段としての在籍型出向の活用促進を図る必要がある。
  - 新設のスキルアップ支援コースについて、周知広報の取組を促進することとし、地域協議会により構築した連携体制も最大限活用しつつ、制度周知、事例の横展開、企業情報の収集などを行う
  - 特に産業雇用安定センターとの更なる連携により活用促進を図る

## 2 地域協議会の開催

- 全国協議会において共有した事項の横展開や、在籍型出向活用促進に向けた更なる連携強化を図るため、各地域において、令和4年度末までに第3回地域在籍型出向等支援協議会を開催するよう指示を行う

7

# 管内の雇用情勢(令和4年11月分)

(広島労働局職業安定部職業安定課)

令和4年12月27日(火)

【照会先】

広島労働局職業安定部職業安定課  
課長 田辺 克也  
地方労働市場情報官 小川 信二

## 有効求人倍率 1.62 倍

— 管内の雇用情勢（令和4年11月分） —

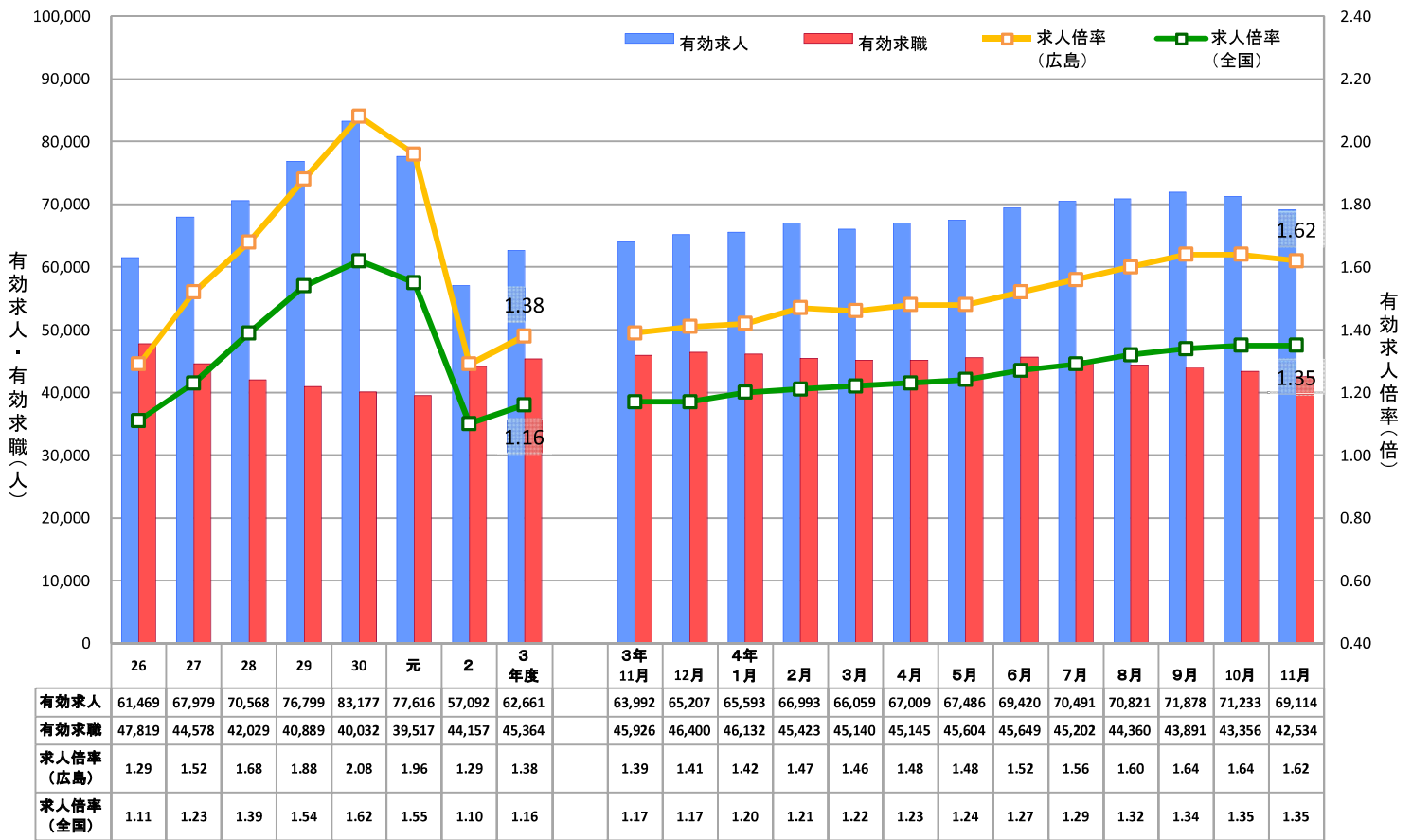
&lt;令和4年11月の雇用情勢の概況（学卒を除き、パートを含む。）&gt;

**基調判断**「県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しており、一部に持ち直しの動きもみられるが、新型コロナウイルス感染症や物価上昇が雇用に与える影響に注意する必要がある。」

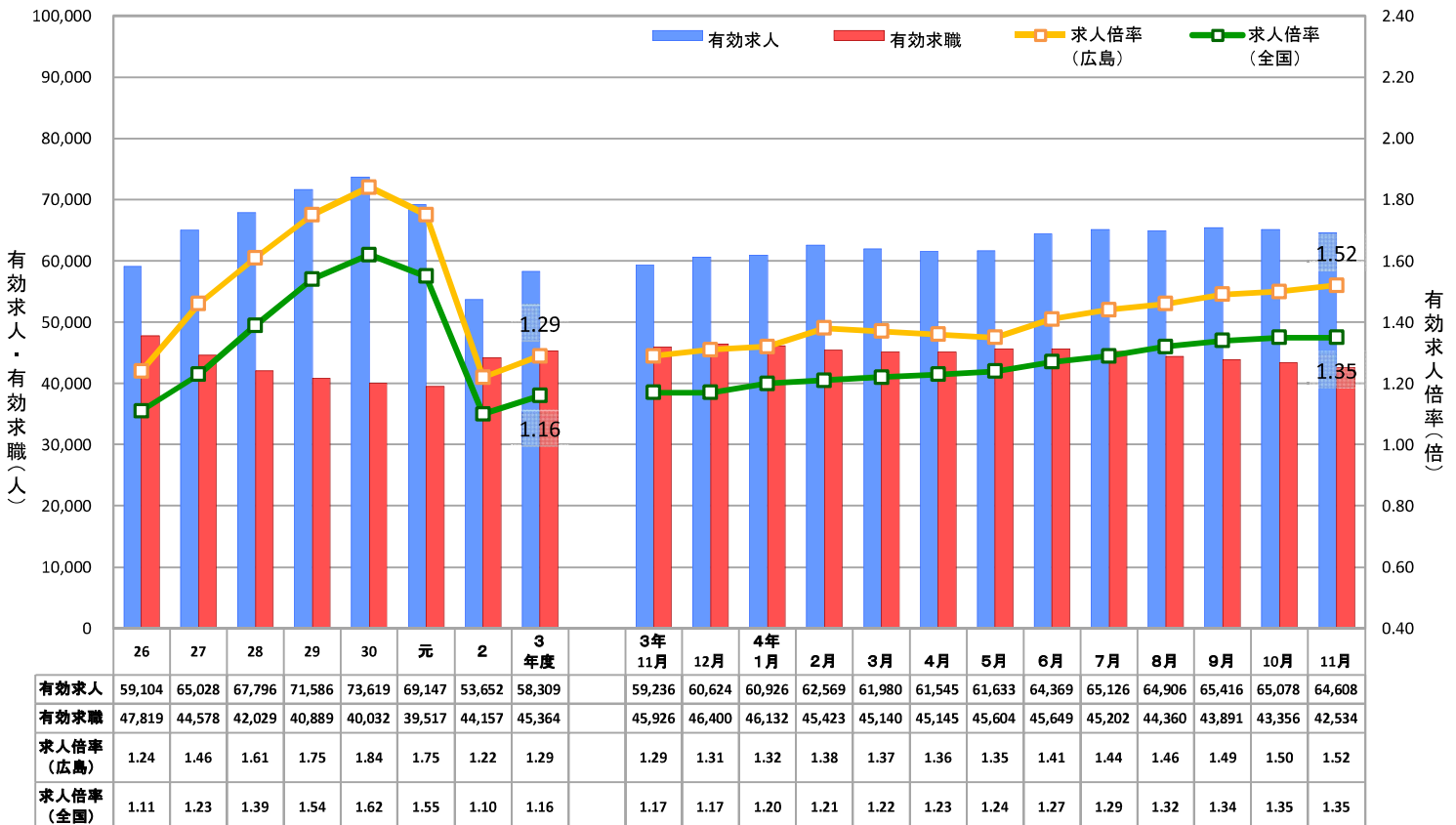
- 有効求人倍率**（受理地別・季節調整値）は **1.62** 倍となり、前月から **0.02** ポイント低下となった。  
（全国第6位、中国地方第2位）。☞資料1Pの①②、3Pの①、7P  
(1) 有効求人数（季節調整値）は **69,114** 人で、前月と比べ **3.0%** 減少し、2か月連続で減少した。  
(2) 有効求職者数（同）は **42,534** 人で、前月から **1.9%** 減少し、5か月連続で減少した。  
(3) 就業地別有効求人倍率（同）は **1.52** 倍で、前月と比べ **0.02** ポイント上昇となった。また、受理地別有効求人倍率を 0.1 ポイント下回った。
- 新規求人倍率**（季節調整値）は **3.04** 倍で、前月と比べて **0.05** ポイント上昇し、2か月連続で上昇した。  
☞資料2Pの③、3Pの②、7P  
(1) 新規求人数（季節調整値）は **25,088** 人で、前月と比べ **1.9%** 減少し、3か月ぶりに減少した。  
(2) 新規求職者数（同）は **8,264** 人で、前月と比べ **3.3%** 減少し、2か月連続で減少した。
- 正社員有効求人倍率**（原数値）は **1.25** 倍で、前年同月と比べて **0.12** ポイント上昇した。  
☞資料2Pの④、3Pの③、8P
- 新規求人数**（原数値）を **産業別** でみると、前年同月と比べ、サービス業（+1,052人、29.8%増）、医療、福祉（+422人、8.6%増）、運輸業、郵便業（+182人、12.6%増）、教育、学習支援業（+69人、25.7%増）、宿泊業、飲食サービス業（+32人、2.1%増）で **増加** し、建設業（▲196人、11.8%減）、卸売業、小売業（▲161人、3.4%減）、製造業（▲96人、3.6%減）、情報通信業（▲68人、21.3%減）、学術研究、専門・技術サービス業（▲10人、1.8%減）、生活関連サービス業、娯楽業（▲6人、0.8%減）で **減少** した。☞資料4P、9P
- 新規求職者数**（常用、原数値）は、**在職者** が 2,025 人で、前年同月と比べ **5.7%** 減少し、**離職者** は 4,684 人で **2.5%** 減少した。☞資料5Pの③の②、10P
- 11月末現在の**雇用保険被保険者数**は 1,021,919 人で、前年同月比で **0.6%** 減少した。雇用保険の**受給資格決定件数**は 2,307 件で、前年同月比で **2.5%** 減少した。☞資料11P

(注) 1. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。  
2. 令和3年12月以前の季節調整値は、令和4年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。  
3. 雇用保険の受給資格決定件数は速報値であり、修正があり得る。

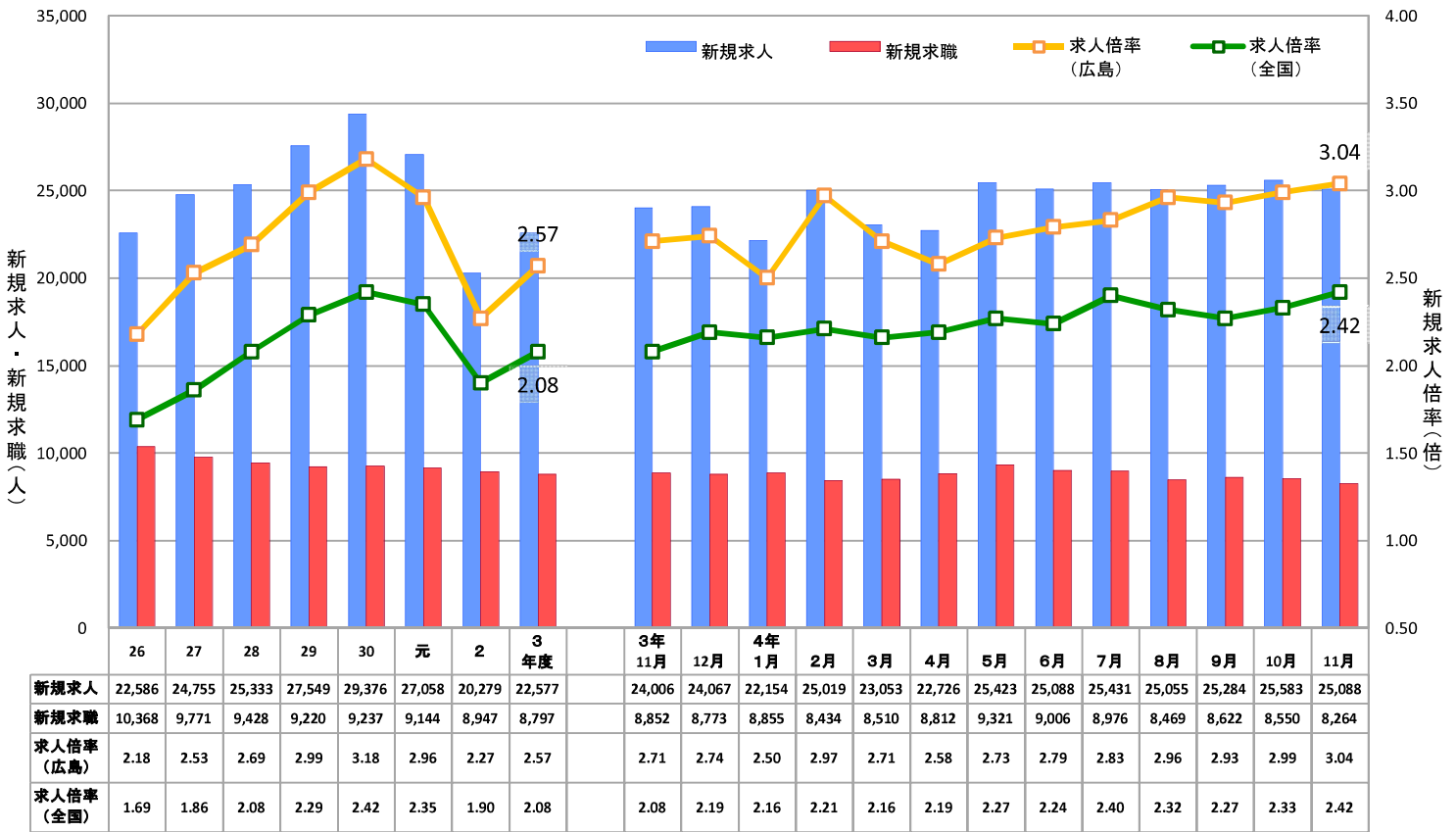
① 有効求人・求職と有効求人倍率の推移（受理地別・季節調整値）



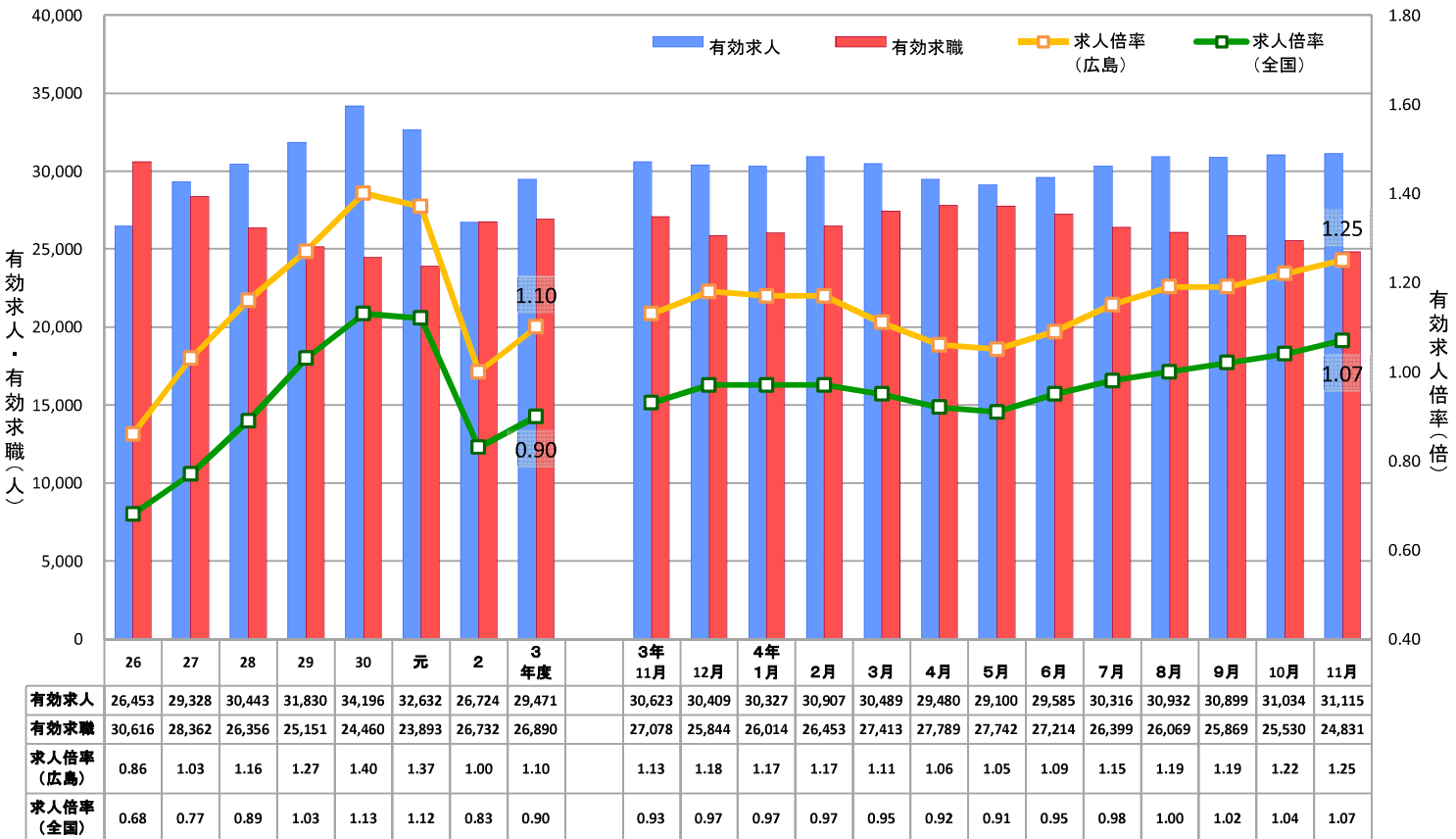
② 有効求人・求職と有効求人倍率の推移（就業地別・季節調整値）



### ③ 新規求人・求職と新規求人倍率の推移（季節調整値）



### ④ 正社員有効求人・求職と有効求人倍率の推移（原数値）



(注)常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。



# 1 労働力需給の動向

## ① 有効求人・求職、有効求人倍率の推移(原数値)

項目	年度			四半期				最近3か月		
	元	2	3	令和3年	令和4年			令和4年		
				10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	9月	10月	11月
求人	77,616	57,092	62,661	64,262	68,678	67,101	68,653	69,463	70,257	70,966
	▲ 6.7	▲ 26.4	9.8	16.0	19.5	15.1	15.6	13.9	12.8	9.2
求職	39,517	44,157	45,364	44,855	44,447	47,944	44,260	43,702	43,430	42,185
	▲ 1.3	11.7	2.7	▲ 1.1	0.9	1.0	▲ 0.9	▲ 2.8	▲ 5.3	▲ 7.0
求人倍率	1.96	1.29	1.38	1.43	1.55	1.40	1.55	1.59	1.62	1.68
季節調整値	—	—	—	1.39	1.45	1.49	1.60	1.64	1.64	1.62
求人倍率(全国)	1.55	1.10	1.16	1.21	1.27	1.17	1.29	1.32	1.35	1.39
季節調整値	—	—	—	1.17	1.21	1.25	1.32	1.34	1.35	1.35

(注) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)。

## ② 新規求人・求職、新規求人倍率の推移(原数値)

項目	年度			四半期				最近3か月		
	元	2	3	令和3年	令和4年			令和4年		
				10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	9月	10月	11月
求人	27,058	20,279	22,577	23,303	24,702	23,929	24,292	24,505	25,493	25,274
	▲ 7.9	▲ 25.1	11.3	19.0	16.0	14.8	13.2	13.2	8.8	5.8
求職	9,144	8,947	8,797	7,922	9,125	10,236	8,071	8,234	8,415	7,449
	▲ 1.0	▲ 2.2	▲ 1.7	2.6	▲ 2.3	1.3	0.5	▲ 2.8	▲ 9.3	▲ 4.9
求人倍率	2.96	2.27	2.57	2.94	2.71	2.34	3.01	2.98	3.03	3.39
季節調整値	—	—	—	2.65	2.72	2.70	2.91	2.93	2.99	3.04
求人倍率(全国)	2.35	1.90	2.08	2.35	2.13	1.94	2.43	2.45	2.55	2.61
季節調整値	—	—	—	2.10	2.18	2.23	2.33	2.27	2.33	2.42

(注) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)。

## ③ 正社員有効求人・求職、有効求人倍率の推移(原数値)

項目	年度			四半期				最近3か月		
	元	2	3	令和3年	令和4年			令和4年		
				10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	9月	10月	11月
求人	32,632	26,724	29,471	30,292	30,574	29,388	30,716	30,899	31,034	31,115
	▲ 4.6	▲ 18.1	10.3	12.9	11.1	4.2	6.6	5.1	4.0	1.6
求職	23,893	26,732	26,890	26,790	26,627	27,582	26,112	25,869	25,530	24,831
	▲ 2.3	11.9	0.6	▲ 1.8	0.5	0.1	▲ 1.8	▲ 4.2	▲ 7.0	▲ 8.3
求人倍率	1.37	1.00	1.10	1.13	1.15	1.07	1.18	1.19	1.22	1.25
求人倍率(全国)	1.12	0.83	0.90	0.94	0.96	0.93	1.00	1.02	1.04	1.07

(注) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)。

## ④ パートタイム有効求人・求職、有効求人倍率の推移(原数値)

項目	年度			四半期				最近3か月		
	元	2	3	令和3年	令和4年			令和4年		
				10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	9月	10月	11月
求人	35,073	23,834	24,675	25,056	27,699	27,447	26,879	26,926	27,033	27,899
	▲ 5.5	▲ 32.0	3.5	13.0	20.8	18.8	17.7	15.0	13.5	9.0
求職	15,543	17,357	18,409	18,005	17,763	20,304	18,076	17,768	17,840	17,297
	0.3	11.7	6.1	0.0	1.5	2.2	0.5	▲ 0.6	▲ 2.8	▲ 5.1
求人倍率	2.26	1.37	1.34	1.39	1.56	1.35	1.49	1.52	1.52	1.61
求人倍率(全国)	1.71	1.18	1.16	1.21	1.32	1.14	1.27	1.31	1.34	1.40

(注) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)。

## 2 産業別新規求人動向

### ① 主な産業の動向(原数値)

産業		年度			四半期				最近3か月		
		元	2	3	令和3年	令和4年			令和4年		
					10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	9月	10月	11月
産業計	広島	27,058	20,279	22,577	23,303	24,702	23,929	24,292	24,505	25,493	25,274
		▲ 7.9	▲ 25.1	11.3	19.0	16.0	14.8	13.2	13.2	8.8	5.8
	全国	923,394	730,949	802,439	821,299	877,190	848,333	860,361	887,538	924,946	865,294
		▲ 5.4	▲ 20.8	9.8	11.0	10.5	13.7	12.5	9.8	7.9	8.7
建設業	広島	1,680	1,597	1,697	1,680	1,708	1,699	1,634	1,699	1,719	1,461
		▲ 1.2	▲ 4.9	6.3	11.4	2.6	▲ 1.7	▲ 2.3	▲ 7.1	▲ 3.2	▲ 11.8
	全国	74,887	74,830	79,240	78,781	81,351	81,740	80,009	86,266	81,999	73,752
		▲ 1.7	▲ 0.1	5.9	5.3	3.0	3.5	2.7	▲ 0.8	▲ 0.7	1.8
製造業	広島	2,679	1,914	2,580	2,690	2,935	2,669	2,811	3,392	2,784	2,557
		▲ 14.6	▲ 28.6	34.8	40.5	38.0	20.0	13.7	18.4	12.9	▲ 3.6
	全国	84,960	62,117	83,216	86,362	92,087	89,065	92,021	98,537	97,398	86,203
		▲ 14.9	▲ 26.9	34.0	36.1	29.1	20.7	14.2	11.4	6.0	5.8
情報通信業	広島	378	298	289	302	285	271	248	227	304	251
		▲ 8.0	▲ 21.2	▲ 3.0	▲ 10.4	7.5	▲ 11.7	▲ 5.0	▲ 4.2	▲ 3.8	▲ 21.3
	全国	24,357	17,764	20,194	20,833	21,900	20,873	21,183	21,557	22,845	21,275
		▲ 5.3	▲ 27.1	13.7	16.8	19.9	12.1	9.0	7.2	6.7	5.3
運輸業、郵便業	広島	1,694	1,280	1,391	1,468	1,435	1,495	1,464	1,419	1,434	1,632
		▲ 4.7	▲ 24.4	8.7	15.7	13.3	15.6	6.9	2.2	▲ 15.6	12.6
	全国	53,778	40,313	44,421	45,843	47,725	47,362	48,402	48,858	55,894	46,359
		▲ 6.3	▲ 25.0	10.2	10.8	13.3	14.1	13.6	11.7	7.3	8.1
卸売業、小売業	広島	6,128	3,861	4,124	4,090	4,581	4,552	4,596	4,288	5,038	4,530
		▲ 12.8	▲ 37.0	6.8	23.2	29.8	17.1	16.8	11.9	31.3	▲ 3.4
	全国	129,454	92,766	96,932	97,122	104,273	103,828	107,448	108,578	113,906	108,834
		▲ 8.0	▲ 28.3	4.5	6.0	8.1	12.1	14.7	12.7	11.7	13.0
学術研究、専門・技術サービス業	広島	740	486	547	544	584	584	577	518	646	534
		▲ 13.0	▲ 34.3	12.6	15.7	7.7	10.6	8.3	0.8	7.7	▲ 1.8
	全国	23,775	18,909	20,880	21,426	22,020	22,083	22,159	22,204	22,588	22,916
		▲ 5.5	▲ 20.5	10.4	11.7	8.6	11.6	9.2	3.5	2.6	10.6
宿泊業、飲食サービス業	広島	1,437	1,059	1,172	1,286	1,235	1,326	1,336	1,095	1,311	1,589
		▲ 0.2	▲ 26.3	10.7	17.0	4.4	20.4	25.3	28.1	6.8	2.1
	全国	80,091	49,775	54,391	60,942	61,671	66,882	69,046	65,660	80,277	76,476
		▲ 4.4	▲ 37.9	9.3	14.5	21.6	43.9	42.4	29.5	29.3	21.2
生活関連サービス業、娯楽業	広島	933	740	793	819	705	697	718	611	601	789
		▲ 13.1	▲ 20.7	7.2	9.8	▲ 15.4	▲ 16.7	▲ 11.2	▲ 21.4	▲ 42.2	▲ 0.8
	全国	34,945	23,305	25,745	26,112	28,206	28,527	28,961	28,127	30,319	30,250
		▲ 7.8	▲ 33.3	10.5	10.2	11.9	14.8	21.6	22.3	11.3	6.3
教育、学習支援業	広島	378	259	266	283	324	250	252	228	240	337
		36.0	▲ 31.5	2.7	18.4	11.3	2.9	18.9	20.6	▲ 16.1	25.7
	全国	15,868	12,943	14,161	14,449	16,800	13,413	12,923	13,648	13,963	13,054
		▲ 0.1	▲ 18.4	9.4	12.6	2.9	4.3	3.1	▲ 0.4	▲ 1.9	▲ 9.4
医療、福祉	広島	5,606	4,833	5,114	5,231	5,432	5,235	5,156	5,073	5,447	5,313
		▲ 0.3	▲ 13.8	5.8	8.8	8.3	9.2	3.1	4.5	▲ 0.9	8.6
	全国	222,606	195,117	206,762	212,201	217,309	212,532	215,063	223,834	228,061	212,599
		0.6	▲ 12.3	6.0	7.0	4.5	9.2	6.0	6.1	3.7	4.8
サービス業	広島	3,654	2,656	3,406	3,574	4,015	4,179	4,397	4,966	4,853	4,581
		▲ 11.5	▲ 27.3	28.2	38.3	35.3	45.2	39.3	44.4	41.9	29.8
	全国	118,435	92,022	105,781	106,511	115,871	114,351	116,507	120,095	125,339	115,092
		▲ 10.4	▲ 22.3	15.0	13.9	14.6	15.5	14.5	11.3	10.1	13.2

(注) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)。

### ② 主な製造業種別の動向(原数値)

年月	食料品	繊維工業	金属製品	はん用機械器具	生産用機械器具	電気機械器具	輸送用機械器具			製造業計
							全数	うち自動車	うち造船	
令和4年11月	458	79	286	229	154	106	548	316	195	2,557
対前年同月比	7.3	▲ 30.7	6.7	▲ 19.6	2.7	7.1	▲ 9.3	▲ 17.9	3.7	▲ 3.6



### 3 新規求職者の動向(常用)

#### ① 性別・年齢別新規求職者数(原数値)

年齢区分	全数				男				女			
	フルタイム		パートタイム		フルタイム		パートタイム		フルタイム		パートタイム	
	対前年同月比		対前年同月比		対前年同月比		対前年同月比		対前年同月比		対前年同月比	
年齢計	4,654	▲ 5.8	2,764	▲ 3.2	2,467	▲ 8.0	696	▲ 4.5	2,185	▲ 3.1	2,067	▲ 2.7
19歳以下	49	▲ 18.3	15	15.4	27	▲ 6.9	7	16.7	22	▲ 29.0	8	14.3
20～24歳	550	▲ 2.7	74	▲ 1.3	248	▲ 2.0	19	11.8	302	▲ 2.9	55	▲ 5.2
25～29歳	710	1.1	161	▲ 16.1	321	5.2	13	▲ 23.5	387	▲ 2.5	148	▲ 15.4
30～34歳	496	▲ 12.8	210	▲ 19.5	260	▲ 13.6	16	▲ 5.9	236	▲ 11.9	194	▲ 20.2
35～39歳	455	0.2	258	▲ 6.2	226	▲ 8.5	8	▲ 46.7	229	10.6	250	▲ 3.8
40～44歳	447	▲ 8.6	226	▲ 14.4	210	▲ 19.2	14	▲ 22.2	237	3.5	212	▲ 13.8
45～49歳	524	▲ 17.0	270	5.5	239	▲ 21.4	31	34.8	285	▲ 12.8	239	2.6
50～54歳	527	▲ 0.6	259	7.0	273	▲ 7.1	30	▲ 26.8	254	8.1	229	13.9
55～59歳	352	▲ 7.4	212	1.4	217	▲ 8.1	32	▲ 25.6	135	▲ 6.3	180	8.4
60～64歳	301	0.0	270	▲ 15.6	239	6.2	92	▲ 26.4	62	▲ 18.4	177	▲ 9.2
65歳以上	243	▲ 5.4	809	8.3	207	▲ 9.2	434	6.6	36	24.1	375	10.3

(注)男女の合計は全数に必ずしも一致しない。

#### ② 就業・不就業状態別新規求職者数(原数値)

年月	新規求職者数	在職者	離職者	雇用者			自営	無業者	家事・育児従事者	その他	
				定年	事業主都合	自己都合					
令和4年11月	7,418	2,025	4,684	4,590	163	859	3,535	94	709	278	431
対前年同月比	▲ 4.8	▲ 5.7	▲ 2.5	▲ 2.6	▲ 19.7	▲ 17.4	2.7	4.4	▲ 15.9	▲ 27.4	▲ 6.3

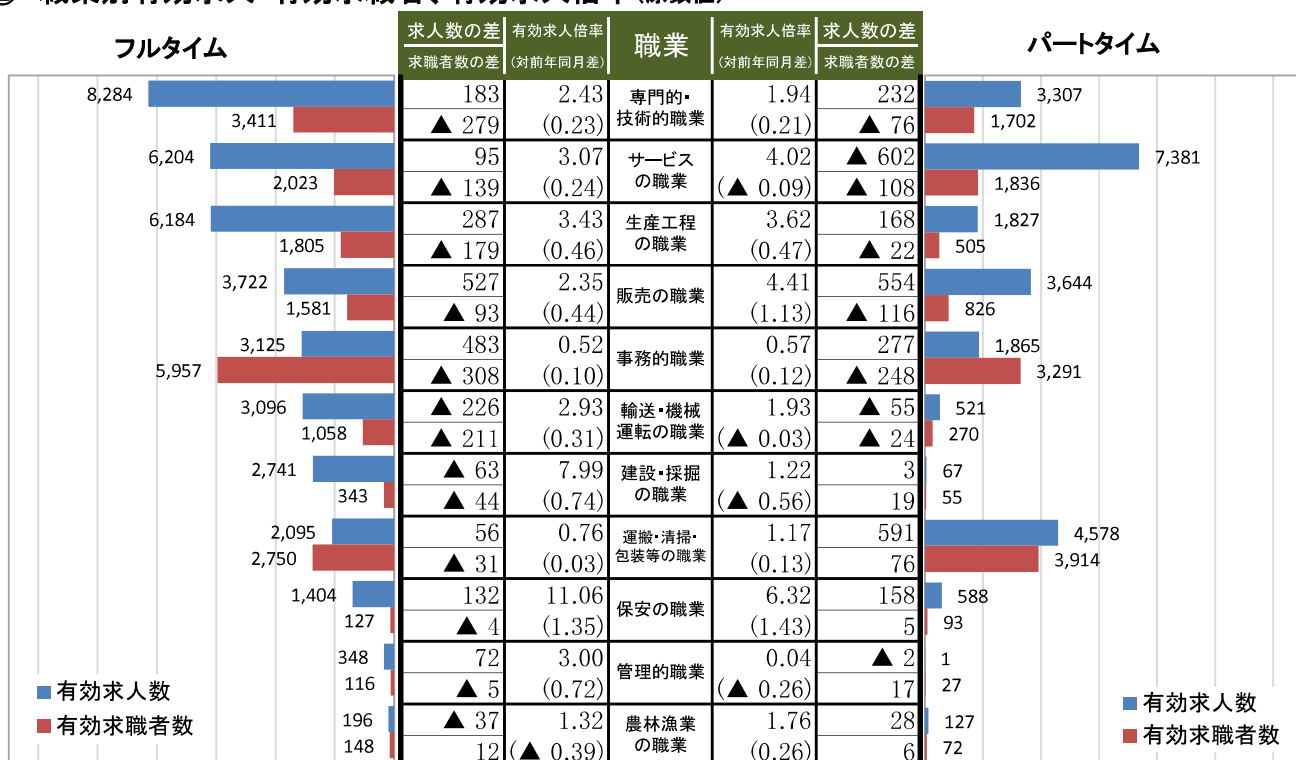
(注)「その他」は離職後1年を超える者などである。

### 4 有効求人・有効求職者の動向(常用)

#### ① 有効求人・有効求職者数、有効求人倍率(職業計、原数値)

年月	フルタイム				パートタイム							
	有効求人数		有効求職者数		有効求人倍率		有効求人倍率					
	対前年同月差		対前年同月差		対前年同月差		対前年同月差					
令和4年11月	37,399	1,509	24,831	▲ 2,247	1.51	0.18	23,906	1,352	17,190	▲ 930	1.39	0.15

#### ② 職業別有効求人・有効求職者、有効求人倍率(原数値)



(注)1 職業は、上から常用フルタイム求人の多い順に並べている。

2 「求人数の差」及び「求職者の差」の欄は、前年同月との差である。

### 5 公共職業安定所別有効求人倍率(受地理別・原数値)

地域	年度												令和3年												令和4年												令和4年11月																										
	26			27			28			29			30			元			2			3			11月			12月			1月			2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			有効求人人数 対前年 同月差	有効求職者数 対前年 同月差	有効求人倍率 対前年 同月差
	26	27	28	29	30	元	2	3	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	対前年 同月差	対前年 同月差	対前年 同月差																																								
西部地域	広島	1.69	2.04	2.31	2.43	2.57	2.43	2.43	1.59	1.74	1.78	1.90	1.94	1.94	1.91	1.76	1.70	1.76	1.83	1.94	1.96	2.08	3,080	▲ 940	2.21	0.43																																					
	広島東	1.57	1.91	2.17	2.37	2.52	2.38	1.49	1.88	1.88	1.98	2.12	2.20	2.26	2.27	2.15	2.12	2.13	2.21	2.31	2.34	2.17	458	▲ 346	2.18	0.20																																					
	可部	0.61	0.68	0.70	0.74	0.78	0.72	0.52	0.60	0.61	0.65	0.67	0.64	0.61	0.59	0.54	0.54	0.56	0.56	0.59	0.60	0.60	▲ 59	▲ 164	0.62	0.01																																					
	廿日市	0.50	0.61	0.65	0.60	0.70	0.61	0.39	0.53	0.61	0.64	0.67	0.61	0.60	0.53	0.52	0.54	0.57	0.56	0.62	0.63	0.63	90	▲ 78	0.66	0.05																																					
	大竹	0.78	0.80	0.79	0.87	0.88	0.72	0.70	0.72	0.70	0.77	0.85	0.86	0.75	0.65	0.60	0.68	0.81	0.81	0.76	0.77	0.77	0	▲ 54	0.79	0.09																																					
	広島西条	1.24	1.47	1.73	2.87	4.23	3.59	1.51	1.16	1.21	1.27	1.29	1.35	1.24	1.12	1.15	1.28	1.35	1.41	1.42	1.43	1.43	517	▲ 181	1.46	0.25																																					
	地域計	1.36	1.63	1.82	2.04	2.29	2.13	1.29	1.43	1.49	1.59	1.63	1.64	1.61	1.48	1.45	1.50	1.56	1.64	1.66	1.68	1.68	4,086	▲ 1,763	1.75	0.26																																					
	芸南地域	呉	0.87	1.03	1.17	1.27	1.35	1.25	0.92	0.94	0.99	1.00	1.04	1.00	0.97	0.92	0.95	1.03	1.07	1.11	1.14	1.14	74	▲ 484	1.17	0.18																																					
		竹原	1.18	1.01	1.08	1.04	1.34	1.32	0.96	0.97	0.94	1.05	1.13	1.16	1.06	1.01	1.02	1.13	1.12	1.18	1.08	1.08	5	▲ 98	1.17	0.23																																					
		地域計	0.91	1.03	1.16	1.24	1.35	1.26	0.92	0.95	0.98	1.01	1.01	1.05	1.02	0.98	0.93	0.96	1.04	1.07	1.12	1.13	79	▲ 582	1.17	0.19																																					
福山		1.34	1.60	1.70	1.88	1.96	1.97	1.54	1.49	1.55	1.59	1.63	1.64	1.55	1.45	1.46	1.49	1.64	1.68	1.68	1.75	1.75	1,064	▲ 474	1.81	0.26																																					
東部地域	府中	0.64	0.78	0.82	1.05	1.20	1.05	0.78	0.83	0.81	0.83	0.87	0.92	0.93	0.79	0.84	0.83	0.88	0.92	0.95	0.96	174	▲ 77	1.02	0.21																																						
	尾道	1.22	1.39	1.53	1.74	2.05	2.00	1.41	1.42	1.52	1.56	1.65	1.69	1.56	1.42	1.44	1.49	1.63	1.69	1.74	1.74	106	▲ 208	1.75	0.23																																						
	三原	1.19	1.43	1.43	1.66	1.55	1.62	1.23	1.33	1.36	1.51	1.50	1.45	1.47	1.25	1.27	1.37	1.44	1.51	1.56	1.56	227	▲ 99	1.66	0.30																																						
	地域計	1.24	1.47	1.56	1.75	1.86	1.85	1.41	1.40	1.45	1.50	1.52	1.55	1.51	1.38	1.37	1.39	1.51	1.57	1.59	1.65	1.65	1,571	▲ 858	1.70	0.25																																					
	三次	1.30	1.32	1.59	1.74	1.96	1.95	1.46	1.55	1.56	1.69	1.60	1.50	1.53	1.27	1.35	1.37	1.50	1.57	1.56	1.62	1.62	75	812	1.62	0.06																																					
北部地域	庄原	1.29	1.65	1.67	1.77	1.68	1.45	1.07	1.16	1.17	1.17	1.29	1.28	1.35	1.18	1.16	1.16	1.25	1.31	1.31	1.23	71	▲ 10	1.37	0.20																																						
	安芸高田	1.45	1.47	1.51	1.66	1.82	1.64	1.30	1.49	1.51	1.56	1.65	1.98	1.82	1.41	1.39	1.44	1.49	1.59	1.60	1.62	115	450	1.74	0.23																																						
	地域計	1.34	1.44	1.59	1.73	1.85	1.73	1.31	1.43	1.45	1.52	1.53	1.57	1.57	1.29	1.31	1.34	1.43	1.51	1.51	1.52	261	1,689	1.59	0.14																																						
広島県全体	1.29	1.52	1.68	1.88	2.08	1.96	1.29	1.38	1.43	1.51	1.54	1.56	1.53	1.40	1.38	1.42	1.50	1.57	1.59	1.62	1.62	5,997	▲ 3,188	1.68	0.25																																						
季節調整値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.39	1.41	1.42	1.47	1.46	1.48	1.48	1.52	1.56	1.60	1.64	1.64	5,122	▲ 3,392	1.62	0.23																																						

## 6 職業安定等業務主要指標(その1)

年度/年・月	新規求人・求職										月間有効求人・求職					就職		充足	
	① 求人数		② 求職申込件数		③ 求人倍率 $[(1) \div (2)]$		④ 求人数		⑤ 求職者数		⑥ 求人倍率 $[(4) \div (5)]$		⑦ 就職件数		⑧ 就職率 $[(7) \div (2)]$		⑨ 充足数		⑩ 充足率 $[(9) \div (10)]$
	前年比	前年比	前年比	前年比	季節調整値	前年差 前月差	前年比	前年比	前年比	前年比	季節調整値	前年差 前月差	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比
平成26年度	22,586	9.6	10,368	▲ 6.6	2.18	0.32	61,469	12.2	47,819	▲ 7.4	1.29	0.23	4,067	▲ 4.9	39.2	4,305	▲ 5.2	19.1	
27	24,755	9.6	9,771	▲ 5.8	2.53	0.35	67,979	10.6	44,578	▲ 6.8	1.52	0.23	3,867	▲ 4.9	39.6	4,105	▲ 4.6	16.6	
28	25,333	2.3	9,428	▲ 3.5	2.69	0.16	70,568	3.8	42,029	▲ 5.7	1.68	0.16	3,700	▲ 4.3	39.2	3,891	▲ 5.2	15.4	
29	27,549	8.7	9,220	▲ 2.2	2.99	0.30	76,799	8.8	40,889	▲ 2.7	1.88	0.20	3,573	▲ 3.4	38.8	3,740	▲ 3.9	13.6	
30	29,376	6.6	9,237	0.2	3.18	0.19	83,177	8.3	40,032	▲ 2.1	2.08	0.20	3,296	▲ 7.8	35.7	3,512	▲ 6.1	12.0	
令和元年度	27,058	▲ 7.9	9,144	▲ 1.0	2.96	▲ 0.22	77,616	▲ 6.7	39,517	▲ 1.3	1.96	▲ 0.12	3,065	▲ 7.0	33.5	3,240	▲ 7.7	12.0	
2	20,279	▲ 25.1	8,947	▲ 2.2	2.27	▲ 0.69	57,092	▲ 26.4	44,157	11.7	1.29	▲ 0.67	2,597	▲ 15.3	29.0	2,756	▲ 14.9	13.6	
3	22,577	11.3	8,797	▲ 1.7	2.57	0.30	62,661	9.8	45,364	2.7	1.38	0.09	2,628	1.2	29.9	2,837	2.9	12.6	
令和2年	19,171	▲ 26.4	7,377	▲ 4.9	2.60	0.01	56,092	▲ 27.6	45,695	20.1	1.23	▲ 0.02	2,458	▲ 13.7	33.3	2,604	▲ 14.7	13.6	
12月	18,529	▲ 23.2	6,605	▲ 2.9	2.81	0.06	54,542	▲ 27.4	43,619	21.6	1.25	▲ 0.02	2,264	▲ 14.1	34.3	2,384	▲ 13.6	12.9	
令和3年	21,701	▲ 20.3	8,557	▲ 13.8	2.54	0.07	56,017	▲ 23.5	42,921	15.8	1.31	1.20	2,202	▲ 6.1	25.7	2,315	▲ 7.4	10.7	
1月	19,945	▲ 21.2	9,171	▲ 0.8	2.17	▲ 0.09	56,736	▲ 22.6	43,690	12.7	1.30	1.21	2,700	▲ 1.6	29.4	2,855	▲ 0.8	14.3	
2月	22,216	▲ 10.0	10,293	3.3	2.16	0.09	59,588	▲ 18.7	45,588	12.0	1.31	1.25	3,866	3.2	37.6	4,097	3.3	18.4	
3月	22,082	7.6	13,017	9.8	1.70	▲ 0.04	59,051	▲ 9.1	48,478	14.2	1.22	1.29	3,047	10.3	23.4	3,303	11.0	15.0	
4月	19,243	▲ 5.8	8,341	▲ 0.5	2.31	0.13	57,945	▲ 1.3	47,481	13.4	1.22	1.31	2,696	28.7	32.3	2,820	29.2	14.7	
5月	21,203	▲ 3.5	8,965	▲ 12.6	2.37	▲ 0.02	57,893	▲ 0.1	46,493	7.2	1.25	1.33	2,802	2.2	31.3	3,057	3.3	14.4	
6月	21,172	5.6	7,939	▲ 9.6	2.67	0.10	57,561	1.7	44,460	2.2	1.29	1.35	2,413	▲ 4.4	30.4	2,587	▲ 4.1	12.2	
7月	21,559	21.0	7,694	▲ 6.5	2.80	0.11	59,697	10.2	44,601	▲ 0.2	1.34	1.37	2,136	▲ 2.5	27.8	2,305	1.0	10.7	
8月	21,646	8.5	8,472	▲ 2.5	2.56	▲ 0.09	60,964	12.4	44,950	▲ 1.5	1.36	1.38	2,599	▲ 2.4	30.7	2,799	▲ 1.4	12.9	
9月	23,423	11.2	9,273	1.1	2.53	▲ 0.05	62,260	12.1	45,860	▲ 2.0	1.36	1.37	2,668	▲ 1.2	28.8	2,868	▲ 0.6	12.2	
10月	23,897	24.7	7,831	6.2	3.05	0.21	64,969	15.8	45,373	▲ 0.7	1.43	1.39	2,601	5.8	33.2	2,805	7.7	11.7	
11月	22,589	21.9	6,663	0.9	3.39	0.03	65,556	20.2	43,331	▲ 0.7	1.51	1.41	2,394	5.7	35.9	2,569	7.8	11.4	
12月	24,387	12.4	9,027	5.5	2.70	▲ 0.24	66,931	19.5	43,332	1.0	1.54	1.42	2,126	▲ 3.5	23.6	2,329	0.6	9.6	
令和4年	25,144	26.1	8,725	▲ 4.9	2.88	0.47	68,822	21.3	44,047	0.8	1.56	1.47	2,518	▲ 6.7	28.9	2,704	▲ 5.3	10.8	
1月	24,574	10.6	9,622	▲ 6.5	2.55	▲ 0.26	70,280	17.9	45,962	0.8	1.53	1.46	3,535	▲ 8.6	36.7	3,900	▲ 4.8	15.9	
2月	23,474	6.3	12,181	▲ 6.4	1.93	▲ 0.13	67,357	14.1	48,025	▲ 0.9	1.40	1.48	2,850	▲ 6.5	23.4	3,091	▲ 6.4	13.2	
3月	23,519	22.2	9,617	15.3	2.45	0.15	66,602	14.9	48,340	1.8	1.38	1.48	2,696	0.0	28.0	2,898	2.8	12.3	
4月	24,794	16.9	8,911	▲ 0.6	2.78	0.06	67,344	16.3	47,466	2.1	1.42	1.52	2,803	0.0	31.5	3,042	▲ 0.5	12.3	
5月	23,852	12.7	7,879	▲ 0.8	3.03	0.04	67,446	17.2	44,962	1.1	1.50	1.56	2,372	▲ 1.7	30.1	2,571	▲ 0.6	10.8	
6月	24,519	13.7	8,101	5.3	3.03	0.13	69,050	15.7	44,116	▲ 1.1	1.57	1.60	2,158	1.0	26.6	2,310	0.2	9.4	
7月	24,505	13.2	8,234	▲ 2.8	2.98	▲ 0.03	69,463	13.9	43,702	▲ 2.8	1.59	1.64	2,399	▲ 7.7	29.1	2,568	▲ 8.3	10.5	
8月	25,493	8.8	8,415	▲ 9.3	3.03	0.06	70,257	12.8	43,430	▲ 5.3	1.62	1.64	2,440	▲ 8.5	29.0	2,555	▲ 10.9	10.0	
9月	25,274	5.8	7,449	▲ 4.9	3.39	0.05	70,966	9.2	42,185	▲ 7.0	1.68	1.62	2,336	▲ 10.2	31.4	2,522	▲ 10.1	10.0	

(注) 1 求人・求職関係は、学卒を除きパートタイムを含む。

## 7 職業安定等業務主要指標(その2)

年度/年・月	正社員有効求人・求職				パートタイム有効求人・求職				全国の求人倍率				完全失業者数																
	① 求人数		② 常用求職者数		③ 求人倍率[①÷②]		④ 求人数		⑤ 求職者数		⑥ 求人倍率[④÷⑤]		⑦ 新規		⑧ 有効		⑨ 正社員		⑩ パート		⑪ 全国		⑫ 広島		⑬ 全国		⑭ 広島		
	前年比	前年差	前年比	前年差	前年比	前年差	前年比	前年差	前年比	前年差	前年比	前年差	季節調整値	季節調整値	季節調整値	季節調整値	有効	有効	有効	有効	有効	有効	有効	有効	有効	有効	有効	有効	
平成26年度	26,453	13.2	30,616	▲ 10.8	0.86	0.18	24,596	12.9	17,130	▲ 0.7	1.44	1.69	1.11	0.68	1.41	236	4.6	0.68	1.41	236	4.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.2	3.2	3.2	3.2
27	29,328	10.9	28,362	▲ 7.4	1.03	0.17	27,577	12.1	16,144	▲ 5.8	1.71	1.86	1.23	0.77	1.57	222	4.4	0.77	1.57	222	4.4	3.4	3.4	3.4	3.0	3.0	3.0	3.0	
28	30,443	3.8	26,356	▲ 7.1	1.16	0.13	29,221	6.0	15,606	▲ 3.3	1.87	2.08	1.39	0.89	1.73	208	4.0	0.89	1.73	208	4.0	3.1	3.1	3.1	2.8	2.8	2.8	2.8	
29	31,830	4.6	25,151	▲ 4.6	1.27	0.11	33,526	14.7	15,660	0.3	2.14	2.29	1.54	1.03	1.80	190	3.5	1.03	1.80	190	3.5	2.8	2.8	2.8	2.4	2.4	2.4	2.4	
30	34,196	7.4	24,460	▲ 2.7	1.40	0.13	37,124	10.7	15,496	▲ 1.0	2.40	2.42	1.62	1.13	1.81	167	3.5	1.13	1.81	167	3.5	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	
令和元年度	32,632	▲ 4.6	23,893	▲ 2.3	1.37	▲ 0.03	35,073	▲ 5.5	15,543	0.3	2.26	2.35	1.55	1.12	1.71	162	3.5	1.12	1.71	162	3.5	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	
2	26,724	▲ 18.1	26,732	11.9	1.00	▲ 0.37	23,834	▲ 32.0	17,357	11.7	1.37	1.90	1.10	0.83	1.18	192	3.6	0.83	1.18	192	3.6	2.8	2.8	2.8	2.4	2.4	2.4	2.4	
3	29,471	10.3	26,890	0.6	1.10	0.10	24,675	3.5	18,409	6.1	1.34	2.08	1.16	0.90	1.16	195	3.5	0.90	1.16	195	3.5	2.8	2.8	2.8	2.4	2.4	2.4	2.4	
令和2年	26,951	▲ 18.1	27,400	20.1	0.98	▲ 0.46	22,910	▲ 34.7	18,225	20.3	1.26	2.20	1.09	0.83	1.16	196	3.7	0.83	1.16	196	3.7	2.8	2.8	2.8	2.9	2.9	2.9	2.9	
12月	26,706	▲ 15.9	26,110	20.6	1.02	▲ 0.45	21,463	▲ 37.3	17,445	23.5	1.23	2.40	1.13	0.86	1.21	195	3.7	0.86	1.21	195	3.7	2.8	2.8	2.8	3.0	3.0	3.0	3.0	
令和3年	26,964	▲ 12.8	25,797	14.3	1.05	▲ 0.32	22,261	▲ 33.3	17,064	18.2	1.30	2.00	1.15	0.87	1.24	199	3.7	0.87	1.24	199	3.7	2.9	2.9	2.9	3.0	3.0	3.0	3.0	
1月	27,351	▲ 12.2	26,283	10.7	1.04	▲ 0.27	22,440	▲ 32.6	17,348	15.9	1.29	1.93	1.15	0.87	1.24	195	3.7	0.87	1.24	195	3.7	2.8	2.8	2.8	2.9	2.9	2.9	2.9	
2月	28,253	▲ 9.0	27,442	9.0	1.03	▲ 0.20	24,085	▲ 28.4	18,083	16.9	1.33	1.82	1.12	0.85	1.21	189	3.7	0.85	1.21	189	3.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	
3月	28,357	▲ 1.0	28,246	8.6	1.00	▲ 0.10	23,792	▲ 18.1	20,163	23.0	1.18	1.41	1.04	0.81	1.04	211	3.6	0.81	1.04	211	3.6	3.0	3.0	3.0	2.8	2.8	2.8	2.8	
4月	28,042	7.4	27,526	8.0	1.02	0.00	22,991	▲ 12.2	19,891	22.1	1.16	1.94	1.02	0.82	1.00	213	3.6	0.82	1.00	213	3.6	3.1	3.1	3.1	2.9	2.9	2.9	2.9	
5月	28,199	10.7	26,856	2.8	1.05	0.08	22,522	▲ 14.2	19,574	14.0	1.15	2.13	1.06	0.85	1.02	207	3.6	0.85	1.02	207	3.6	3.0	3.0	3.0	2.9	2.9	2.9	2.9	
6月	28,117	8.9	26,180	▲ 1.5	1.07	0.10	22,174	▲ 10.3	18,207	8.0	1.22	2.11	1.04	0.88	1.08	193	3.6	0.88	1.08	193	3.6	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	
7月	28,939	13.4	26,615	▲ 2.6	1.09	0.16	22,938	1.4	17,898	3.4	1.28	2.06	1.12	0.88	1.11	194	3.6	0.88	1.11	194	3.6	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	
8月	29,403	12.8	27,005	▲ 3.1	1.09	0.15	23,416	7.2	17,876	1.0	1.31	2.19	1.14	0.89	1.12	194	3.6	0.89	1.12	194	3.6	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	
9月	29,845	11.3	27,447	▲ 3.2	1.09	0.14	23,825	7.5	18,351	▲ 0.1	1.30	2.22	1.16	0.91	1.15	184	3.6	0.91	1.15	184	3.6	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	
10月	30,623	13.6	27,078	▲ 1.2	1.13	0.15	25,607	11.8	18,235	0.1	1.40	2.25	1.20	0.93	1.20	183	3.3	0.93	1.20	183	3.3	2.7	2.7	2.7	2.8	2.8	2.8	2.8	
11月	30,409	13.9	25,844	▲ 1.0	1.18	0.16	25,737	19.9	17,429	▲ 0.1	1.48	2.62	1.26	0.97	1.27	173	3.3	0.97	1.27	173	3.3	2.5	2.5	2.5	2.7	2.7	2.7	2.7	
12月	30,327	12.5	26,014	0.8	1.17	0.12	26,825	20.5	17,263	1.2	1.55	2.17	1.27	0.97	1.32	185	3.3	0.97	1.32	185	3.3	2.7	2.7	2.7	2.8	2.8	2.8	2.8	
令和4年	30,907	13.0	26,453	0.6	1.17	0.13	27,597	23.0	17,538	1.1	1.57	2.20	1.28	0.97	1.34	180	3.4	0.97	1.34	180	3.4	2.6	2.6	2.6	2.7	2.7	2.7	2.7	
1月	30,489	7.9	27,413	▲ 0.1	1.11	0.08	28,674	19.1	18,488	2.2	1.55	2.04	1.25	0.95	1.30	180	3.4	0.95	1.30	180	3.4	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	
2月	29,480	4.0	27,789	▲ 1.6	1.06	0.06	27,688	16.4	20,180	0.1	1.37	1.64	1.17	0.92	1.15	188	3.4	0.92	1.15	188	3.4	2.7	2.7	2.7	2.5	2.5	2.5	2.5	
3月	29,100	3.8	27,742	0.8	1.05	0.03	27,446	19.4	20,540	3.3	1.34	1.97	1.15	0.91	1.12	191	3.4	0.91	1.12	191	3.4	2.8	2.8	2.8	2.6	2.6	2.6	2.6	
4月	29,585	4.9	27,214	1.3	1.09	0.04	27,208	20.8	20,191	3.2	1.35	2.31	1.19	0.95	1.15	186	3.3	0.95	1.15	186	3.3	2.7	2.7	2.7	2.6	2.6	2.6	2.6	
5月	30,316	7.8	26,399	0.8	1.15	0.08	26,684	20.3	18,491	1.6	1.44	2.51	1.26	0.98	1.23	176	3.3	0.98	1.23	176	3.3	2.5	2.5	2.5	2.6	2.6	2.6	2.6	
6月	30,932	6.9	26,069	▲ 2.1	1.19	0.10	27,027	17.8	17,970	0.4	1.50	2.34	1.29	1.00	1.29	177	3.3	1.00	1.29	177	3.3	2.6	2.6	2.6	2.5	2.5	2.5	2.5	
7月	30,899	5.1	25,869	▲ 4.2	1.19	0.10	26,926	15.0	17,768	▲ 0.6	1.52	2.45	1.32	1.02	1.31	187	3.1	1.02	1.31	187	3.1	2.7	2.7	2.7	2.6	2.6	2.6	2.6	
8月	31,034	4.0	25,530	▲ 7.0	1.22	0.13	27,033	13.5	17,840	▲ 2.8	1.52	2.55	1.35	1.04	1.34	178	3.1	1.04	1.34	178	3.1	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	
9月	31,115	1.6	24,831	▲ 8.3	1.25	0.12	27,899	9.0	17,297	▲ 5.1	1.61	2.61	1.39	1.07	1.40	165	3.1	1.07	1.40	165	3.1	2.4	2.4	2.4	2.5	2.5	2.5	2.5	

(注) 1 完全失業者数及び完全失業率は総務省統計局「労働力調査」による。年度欄は年平均値。



## 8 職業安定等業務主要指標（その3）

年度/年・月	産業別新規求人数（主な産業）																					
	① 建設業		② 製造業		③ 情報通信業		④ 運輸業、郵便業、卸売業、小売業		⑤ 学術研究、専門・技術サービス業		⑥ 宿泊業、飲食サービス業		⑦ 生活関連サービス業、娯楽業		⑧ 教育、学習支援業		⑩ 医療、福祉		⑪ サービス業			
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比		
平成26年度	1,485	2,582	17.6	396	8.5	1,438	▲ 6.1	4,267	9.6	753	1.9	1,217	5.6	871	15.2	230	10.0	4,452	10.7	3,266	8.2	
27	1,606	2,710	5.0	461	16.4	1,542	7.2	4,955	16.1	786	4.4	1,325	8.9	950	9.1	261	13.5	4,744	6.6	3,539	8.4	
28	1,613	2,644	▲ 2.4	491	6.5	1,606	4.2	5,098	2.9	759	▲ 3.4	1,380	4.2	1,033	8.7	264	1.1	4,971	4.8	3,630	2.6	
29	1,596	2,896	▲ 1.1	471	▲ 4.1	1,725	7.4	6,041	18.5	775	2.1	1,426	3.3	1,068	3.4	318	20.5	5,370	8.0	4,024	10.9	
30	1,701	3,136	8.3	411	12.7	1,778	3.1	7,025	16.3	851	9.8	1,440	1.0	1,074	0.6	278	▲ 12.6	5,625	4.7	4,131	2.7	
令和元年度	1,680	2,679	▲ 1.2	378	▲ 8.0	1,694	▲ 4.7	6,128	12.8	740	▲ 13.0	1,437	▲ 0.2	933	▲ 13.1	378	36.0	5,606	▲ 0.3	3,654	11.5	
2	1,597	1,914	▲ 28.6	298	▲ 21.2	1,280	▲ 24.4	3,861	▲ 37.0	486	▲ 34.3	1,059	▲ 26.3	740	▲ 20.7	259	▲ 31.5	4,833	▲ 13.8	2,656	▲ 27.3	
3	1,697	2,580	34.8	289	▲ 3.0	1,391	8.7	4,124	6.8	547	12.6	1,172	10.7	793	7.2	266	2.7	5,114	5.8	3,406	28.2	
令和2年	1,389	1,678	▲ 24.7	306	▲ 31.4	1,231	▲ 28.9	3,432	▲ 45.0	421	▲ 29.8	1,290	9.3	761	▲ 13.4	233	▲ 4.9	4,501	▲ 15.2	2,511	▲ 26.4	
12月	1,565	1,955	▲ 14.0	369	11.5	1,154	▲ 18.4	3,050	▲ 43.2	421	▲ 23.6	574	▲ 48.8	742	3.1	235	▲ 32.3	4,588	▲ 14.4	2,605	▲ 22.5	
令和3年	1,607	2,175	▲ 18.1	343	3.6	1,260	▲ 24.6	3,502	▲ 49.2	603	11.3	1,184	▲ 27.7	896	19.1	305	▲ 8.4	5,428	▲ 10.0	2,644	▲ 14.2	
1月	1,570	1,893	▲ 26.3	236	▲ 41.0	1,289	▲ 13.3	3,212	▲ 43.4	575	5.9	1,061	▲ 24.1	809	17.8	312	▲ 3.4	4,627	▲ 15.7	2,867	▲ 14.5	
2月	1,817	2,314	6.4	216	▲ 52.8	1,251	▲ 12.1	3,871	▲ 29.0	449	▲ 22.2	1,305	18.6	793	▲ 21.3	257	▲ 67.3	4,990	▲ 4.1	3,390	0.2	
3月	1,707	2,282	16.1	346	27.7	1,422	15.7	4,131	▲ 4.2	632	40.1	1,119	1.0	1,114	56.9	277	65.9	5,402	6.1	2,720	9.3	
4月	1,609	1,947	19.2	332	▲ 10.5	1,074	▲ 22.1	3,619	▲ 34.5	498	10.9	1,231	41.0	623	40.0	255	20.9	4,221	▲ 8.5	2,752	13.1	
5月	1,868	2,445	42.6	244	▲ 14.7	1,382	16.8	3,915	▲ 32.2	455	▲ 5.2	954	8.9	774	▲ 9.0	198	▲ 12.8	4,756	▲ 2.5	3,161	15.8	
6月	1,590	2,207	13.8	233	▲ 14.3	1,385	12.4	3,865	13.8	575	13.0	1,056	▲ 18.7	963	16.0	204	▲ 52.1	5,367	10.0	2,821	14.9	
7月	1,601	2,342	40.7	312	▲ 0.3	1,336	▲ 9.5	4,110	42.3	510	17.8	1,287	33.8	686	22.1	244	37.9	4,779	12.2	3,211	40.5	
8月	1,829	2,866	48.9	237	▲ 5.2	1,389	11.0	3,831	▲ 1.6	514	8.7	855	15.7	777	5.0	189	▲ 38.6	4,853	0.8	3,439	21.8	
9月	1,776	2,466	16.9	316	▲ 6.2	1,700	19.5	3,836	10.3	600	5.8	1,227	▲ 14.4	1,039	41.2	286	14.4	5,499	3.1	3,420	29.6	
10月	1,657	2,653	58.1	319	4.2	1,450	17.8	4,691	36.7	544	29.2	1,557	20.7	795	4.5	268	15.0	4,891	8.7	3,529	40.5	
11月	1,606	2,950	50.9	271	▲ 26.6	1,253	8.6	3,743	22.7	489	16.2	1,074	87.1	624	▲ 15.9	295	25.5	5,303	15.6	3,774	44.9	
12月	1,684	2,892	33.0	371	8.2	1,561	23.9	4,490	28.2	674	11.8	1,088	▲ 8.1	786	▲ 12.3	357	17.0	5,628	3.7	3,350	26.7	
令和4年	1,598	2,809	48.4	234	▲ 0.8	1,477	14.6	4,825	50.2	560	▲ 2.6	1,532	44.4	774	▲ 4.3	348	11.5	5,280	14.1	4,150	44.8	
1月	1,843	3,103	34.1	249	15.3	1,268	1.4	4,428	14.4	518	15.4	1,084	▲ 16.9	555	▲ 30.0	267	3.9	5,389	8.0	4,545	34.1	
2月	1,698	2,465	8.0	296	▲ 14.5	1,497	5.3	4,716	14.2	655	3.6	1,220	9.0	597	▲ 46.4	236	▲ 14.8	5,280	▲ 2.3	3,852	41.6	
3月	1,646	2,350	20.7	264	▲ 20.5	1,420	32.2	4,585	26.7	567	13.9	1,635	32.8	842	35.2	297	16.5	5,159	22.2	3,797	38.0	
4月	1,753	3,193	30.6	252	3.3	1,569	13.5	4,354	11.2	531	16.7	1,124	17.8	651	▲ 15.9	218	10.1	5,265	10.7	4,889	54.7	
5月	1,641	2,552	15.6	264	13.3	1,419	2.5	5,009	29.6	616	7.1	1,257	19.0	615	▲ 36.1	263	28.9	5,128	▲ 4.5	4,031	42.9	
6月	1,562	2,488	6.2	252	▲ 19.2	1,554	16.3	4,491	9.3	596	16.9	1,657	28.7	928	35.3	265	8.6	5,266	10.2	4,195	30.6	
7月	1,699	3,392	18.4	227	▲ 4.2	1,419	2.2	4,288	11.9	518	0.8	1,095	28.1	611	▲ 21.4	228	20.6	5,073	4.5	4,966	44.4	
8月	1,719	2,784	12.9	304	▲ 3.8	1,434	▲ 15.6	5,038	31.3	646	7.7	1,311	6.8	601	▲ 42.2	240	▲ 16.1	5,447	▲ 0.9	4,853	41.9	
9月	1,461	2,557	▲ 3.6	251	▲ 21.3	1,632	12.6	4,530	▲ 3.4	534	▲ 1.8	1,589	2.1	789	▲ 0.8	337	25.7	5,313	8.6	4,581	29.8	
10月																						
11月																						

（注）平成21年度から「日本標準産業分類」に基づいて計上している。

## 9 職業安定等業務主要指標（その4）

就業・不就業状態別新規求職者数（パートを含む常用）

年度/年・月	① 新規求職者数 〔②+③+④〕		② 在職者		③ 離職者 〔④+⑤〕		④ 雇用者		⑤ 定年		⑥ 事業主都合		⑦ 自己都合		⑧ 自営		⑨ 無業者 〔⑩+⑪〕		⑩ 家事・育児 従事者		⑪ その他	
	前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	
	前年	比	前年	比	前年	比	前年	比	前年	比	前年	比	前年	比	前年	比	前年	比	前年	比	前年	比
平成26年度	10,330	▲ 6.6	2,435	2.4	6,438	▲ 8.1	273	▲ 23.1	1,503	▲ 15.9	4,532	▲ 4.0	119	▲ 5.6	1,457	▲ 13.4	549	▲ 0.7	908	▲ 19.6		
27	9,737	▲ 5.7	2,470	1.4	5,984	▲ 7.1	247	▲ 9.5	1,375	▲ 8.5	4,248	▲ 6.3	105	▲ 11.8	1,282	▲ 12.0	506	▲ 7.8	776	▲ 14.5		
28	9,388	▲ 3.6	2,438	▲ 1.3	5,770	▲ 3.6	247	0.0	1,262	▲ 8.2	4,158	▲ 2.1	92	▲ 12.4	1,181	▲ 7.9	501	▲ 1.0	680	▲ 12.4		
29	9,177	▲ 2.2	2,485	1.9	5,578	▲ 3.3	242	▲ 2.0	1,204	▲ 4.6	4,030	▲ 3.1	90	▲ 2.2	1,115	▲ 5.6	449	▲ 10.4	666	▲ 2.1		
30	9,199	0.2	2,492	0.3	5,716	2.5	265	9.5	1,245	3.4	4,101	1.8	89	▲ 1.1	991	▲ 11.1	374	▲ 16.7	617	▲ 7.4		
令和元年度	9,105	▲ 1.0	2,439	▲ 2.1	5,780	1.1	264	▲ 0.4	1,254	0.7	4,154	1.3	90	1.1	886	▲ 10.6	362	▲ 3.2	524	▲ 15.1		
2	8,902	▲ 2.2	2,217	▲ 9.1	5,952	3.0	264	0.0	1,620	29.2	3,961	▲ 4.6	90	0.0	733	▲ 17.3	308	▲ 14.9	426	▲ 18.7		
3	8,758	▲ 1.6	2,330	5.1	5,629	▲ 5.4	265	0.4	1,321	▲ 18.5	3,923	▲ 1.0	95	5.6	799	9.0	324	5.2	474	11.3		
令和2年	7,337	▲ 5.1	1,891	▲ 10.9	4,766	0.5	172	0.6	1,118	18.7	3,384	▲ 4.9	79	29.5	680	▲ 21.6	319	▲ 14.9	361	▲ 26.6		
12月	6,569	▲ 3.1	1,884	▲ 9.8	4,124	5.9	152	10.9	1,022	22.7	2,872	0.4	65	27.5	561	▲ 29.4	268	▲ 12.1	293	▲ 40.2		
令和3年	8,524	▲ 13.8	2,283	▲ 17.4	5,635	▲ 10.3	211	▲ 13.5	1,324	5.8	3,989	▲ 14.1	97	▲ 11.8	606	▲ 28.0	285	▲ 26.9	321	▲ 29.0		
1月	9,130	▲ 0.9	3,133	▲ 4.0	5,185	0.8	208	▲ 0.5	1,176	12.6	3,677	▲ 2.7	111	15.6	812	1.0	350	▲ 4.1	462	5.2		
2月	10,248	3.2	3,133	1.3	5,983	1.1	220	▲ 6.4	1,392	2.7	4,230	0.8	122	11.9	1,132	23.2	407	▲ 49.1	725	12.2		
3月	12,960	10.0	2,167	8.8	9,659	5.9	848	14.4	2,928	1.6	5,752	7.0	98	▲ 3.0	1,134	68.5	439	127.5	695	44.8		
4月	8,299	▲ 0.3	1,919	14.9	5,597	▲ 9.9	280	▲ 0.7	1,381	▲ 33.2	3,843	1.4	76	28.8	783	78.0	338	107.4	445	60.6		
5月	8,918	▲ 12.5	2,238	▲ 2.9	5,816	▲ 16.7	189	▲ 23.8	1,404	▲ 33.7	4,099	▲ 9.3	96	18.5	864	▲ 4.8	343	▲ 12.7	521	1.2		
6月	7,890	▲ 9.8	2,076	▲ 0.1	5,117	▲ 14.4	179	▲ 20.8	1,233	▲ 30.2	3,574	▲ 7.9	103	24.1	697	0.7	258	▲ 5.5	439	4.8		
7月	7,657	▲ 6.6	2,080	4.7	4,942	▲ 9.8	208	6.1	1,043	▲ 30.6	3,584	▲ 2.4	97	11.5	635	▲ 13.0	257	▲ 16.3	378	▲ 10.6		
8月	8,446	▲ 2.3	2,324	9.0	5,365	▲ 6.7	192	▲ 20.3	1,123	▲ 21.3	3,937	▲ 0.5	90	▲ 13.5	757	▲ 1.6	330	▲ 11.1	427	7.3		
9月	9,236	1.2	2,397	13.4	5,988	▲ 3.7	283	2.5	1,516	▲ 7.7	4,065	▲ 3.1	89	▲ 3.3	851	6.9	357	▲ 1.7	494	14.1		
10月	7,792	6.2	2,147	13.5	4,802	0.8	203	18.0	1,040	▲ 7.0	3,441	1.7	90	13.9	843	24.0	383	20.1	460	27.4		
11月	6,625	0.9	1,967	4.4	4,036	▲ 2.1	147	▲ 3.3	857	▲ 16.1	2,917	1.6	93	43.1	622	10.9	289	7.8	333	13.7		
令和4年	8,989	5.5	2,604	14.1	5,712	1.4	238	12.8	1,247	▲ 5.8	4,089	2.5	110	13.4	673	11.1	256	▲ 10.2	417	29.9		
1月	8,690	▲ 4.8	3,021	▲ 3.6	4,922	▲ 5.1	182	▲ 12.5	995	▲ 15.4	3,630	▲ 1.3	88	▲ 20.7	747	▲ 8.0	292	▲ 16.6	455	▲ 1.5		
2月	9,588	▲ 6.4	3,021	▲ 3.6	5,588	▲ 6.6	229	4.1	1,088	▲ 21.8	4,139	▲ 2.2	104	▲ 14.8	979	▲ 13.5	350	▲ 14.0	629	▲ 13.2		
3月	12,139	▲ 6.3	2,074	▲ 4.3	9,066	▲ 6.1	870	2.6	2,496	▲ 14.8	5,520	▲ 4.0	118	20.4	999	▲ 11.9	343	▲ 21.9	656	▲ 5.6		
4月	9,573	15.4	2,196	14.4	6,449	15.2	360	28.6	1,459	5.6	4,507	17.3	89	17.1	928	18.5	376	11.2	552	24.0		
5月	8,873	▲ 0.5	2,404	7.4	5,621	▲ 3.4	272	43.9	1,096	▲ 21.9	4,111	0.3	110	14.6	848	▲ 1.9	336	▲ 2.0	512	▲ 1.7		
6月	7,836	▲ 0.7	2,059	▲ 0.8	5,111	▲ 0.1	217	21.2	1,167	▲ 5.4	3,621	1.3	63	▲ 38.8	666	▲ 4.4	229	▲ 11.2	437	▲ 0.5		
7月	8,069	5.4	2,086	0.3	5,262	6.5	221	6.3	971	▲ 6.9	3,948	10.2	87	▲ 10.3	721	13.5	266	3.5	455	20.4		
8月	8,203	▲ 2.9	2,172	▲ 6.5	5,240	▲ 2.3	212	10.4	954	▲ 15.0	3,955	0.5	90	0.0	791	4.5	335	1.5	456	6.8		
9月	8,379	▲ 9.3	2,029	▲ 15.4	5,518	▲ 7.8	252	▲ 11.0	1,066	▲ 29.7	4,070	0.1	100	12.4	832	▲ 2.2	339	▲ 5.0	493	▲ 0.2		
10月	7,418	▲ 4.8	2,025	▲ 5.7	4,684	▲ 2.5	163	▲ 19.7	859	▲ 17.4	3,535	2.7	94	4.4	709	▲ 15.9	278	▲ 27.4	431	▲ 6.3		
11月																						

〔注〕⑩その他は、離職後1年を超える者などである。

# 10 職業安定等業務主要指標（その5）

年度・年・月	雇用保険関係																		
	① 月未適用事業所数		② 月末被保険者数		③ 資格取得者数		④ 資格喪失者数		⑤ 離職票交付枚数		⑥ 受給資格決定件数		基本手当（基本分）						
	前年比	数	前年比	数	前年比	数	前年比	数	前年比	数	前年比	数	前年比	数	前年比	数	前年比	率	額
平成26年度	49,112	0.4	941,596	1.3	14,763	1.7	13,517	▲ 0.2	9,000	0.0	3,089	▲ 7.9	2,515	▲ 9.2	11,117	▲ 12.6			12,462
27	49,475	0.7	961,092	2.1	14,944	1.2	13,368	▲ 1.1	8,956	▲ 0.5	2,927	▲ 5.2	2,367	▲ 5.9	10,211	▲ 8.1			11,615
28	50,032	1.1	973,836	1.3	15,502	3.7	13,552	1.4	9,051	1.1	2,826	▲ 3.5	2,206	▲ 6.8	9,580	▲ 6.2			10,849
29	50,835	1.6	1,000,772	2.8	15,423	▲ 0.5	13,929	2.8	9,031	▲ 0.2	2,725	▲ 3.6	2,139	▲ 3.0	9,178	▲ 4.2			10,468
30	51,249	0.8	1,012,413	1.2	15,029	▲ 2.6	14,222	2.1	9,202	1.9	2,773	1.8	2,455	14.8	10,047	9.5			11,770
令和元年度	51,642	0.8	1,021,546	0.9	15,128	0.7	14,230	0.1	9,198	0.0	2,708	▲ 2.3	2,300	▲ 6.3	9,952	▲ 0.9			11,771
2	52,345	1.4	1,024,250	0.3	13,207	▲ 12.7	13,152	▲ 7.6	8,855	▲ 3.7	2,893	6.8	2,406	4.6	10,397	4.5			12,718
3	52,962	1.2	1,029,858	0.5	12,633	▲ 4.3	13,581	3.3	9,034	2.0	2,586	▲ 10.6	2,208	▲ 8.2	9,972	▲ 4.1			12,090
令和2年	52,289	1.3	1,023,291	▲ 0.1	9,996	▲ 20.2	9,637	▲ 13.1	6,298	▲ 9.5	2,333	▲ 3.4	1,923	▲ 10.6	10,849	13.6			12,597
12月	52,359	1.3	1,024,228	0.1	9,837	▲ 14.3	8,947	▲ 6.3	5,852	▲ 2.3	2,135	14.6	1,928	▲ 7.5	10,331	8.2			12,469
令和3年	52,457	1.4	1,020,712	0.0	9,995	▲ 9.2	13,203	▲ 5.6	8,961	▲ 2.8	2,356	5.5	2,113	16.0	10,215	11.6			12,705
1月	52,595	1.5	1,021,588	0.1	10,717	▲ 4.1	9,719	▲ 11.4	6,678	▲ 9.7	2,433	4.5	2,203	68.9	9,984	26.8			11,021
2月	52,692	1.6	1,035,230	1.5	11,723	▲ 7.0	13,129	▲ 4.2	8,647	▲ 4.6	2,567	▲ 2.4	1,966	36.1	9,955	33.5			12,865
3月	52,815	1.5	1,032,887	1.8	26,588	10.2	28,680	▲ 0.8	19,429	▲ 5.7	3,486	1.7	2,391	23.7	9,503	35.2			11,309
4月	52,906	1.4	1,035,672	1.1	17,390	▲ 24.0	14,310	▲ 3.7	8,400	▲ 10.8	3,516	▲ 23.8	3,002	▲ 11.1	10,097	18.0			11,607
5月	52,996	1.3	1,037,562	1.1	15,296	1.3	13,024	3.4	8,296	2.0	2,827	▲ 20.7	2,564	▲ 10.7	10,746	4.9			13,591
6月	53,010	1.2	1,035,579	0.8	11,183	▲ 7.0	12,412	1.2	7,838	▲ 2.1	2,324	▲ 22.9	2,556	▲ 17.1	11,050	▲ 3.4			13,217
7月	53,103	1.2	1,034,007	0.8	10,159	1.2	11,901	11.6	7,997	7.5	2,069	▲ 21.7	2,225	▲ 16.9	11,211	▲ 6.7			13,797
8月	52,699	1.1	1,032,061	0.8	10,209	▲ 0.7	11,966	5.0	8,211	7.2	2,371	▲ 15.2	2,003	▲ 23.8	10,754	▲ 12.9			13,875
9月	52,807	1.1	1,029,851	0.7	11,310	▲ 3.8	13,384	7.1	9,265	8.3	2,998	5.6	1,924	▲ 11.4	10,031	▲ 15.0			11,373
10月	52,870	1.1	1,028,526	0.5	10,085	0.9	10,690	10.9	6,918	9.8	2,365	1.4	2,283	18.7	10,011	▲ 7.7			11,911
11月	52,960	1.1	1,027,824	0.4	9,379	▲ 4.7	9,785	9.4	6,431	9.9	1,956	▲ 8.4	2,024	5.0	9,476	▲ 8.3			11,162
12月	53,049	1.1	1,023,803	0.3	9,642	▲ 3.5	13,636	3.3	9,437	5.3	2,295	▲ 2.6	1,706	▲ 19.3	9,235	▲ 9.6			11,331
令和4年	53,127	1.0	1,021,251	0.0	9,675	▲ 9.7	10,545	8.5	7,460	11.7	2,273	▲ 6.6	1,813	▲ 17.7	8,706	▲ 12.8			9,913
1月	53,198	1.0	1,019,273	▲ 1.5	10,678	▲ 8.9	12,641	▲ 3.7	8,730	1.0	2,553	▲ 0.5	2,004	1.9	8,838	▲ 11.2			11,989
2月	53,282	0.9	1,017,987	▲ 1.4	26,127	▲ 1.7	27,444	▲ 4.3	18,803	▲ 3.2	3,098	▲ 11.1	2,072	▲ 13.3	8,361	▲ 12.0			9,550
3月	53,332	0.8	1,025,755	▲ 1.0	21,248	22.2	13,484	▲ 5.8	8,524	1.5	3,644	3.6	2,990	▲ 0.4	9,498	▲ 5.9			11,366
4月	53,391	0.7	1,028,116	▲ 0.9	13,989	▲ 8.5	11,744	▲ 9.8	7,675	▲ 7.5	2,868	1.5	2,625	2.4	10,087	▲ 6.1			12,673
5月	53,412	0.8	1,028,434	▲ 0.7	13,344	19.3	12,778	2.9	8,507	8.5	2,305	▲ 0.8	2,314	▲ 9.5	10,298	▲ 6.8			11,691
6月	53,475	0.7	1,026,893	▲ 0.7	11,126	9.5	12,603	5.9	8,513	6.5	2,422	17.1	2,434	9.4	11,008	▲ 1.8			14,240
7月	53,083	0.7	1,025,366	▲ 0.6	10,467	2.5	11,656	▲ 2.6	8,118	▲ 1.1	2,275	▲ 4.0	1,920	▲ 4.1	10,237	▲ 4.8			12,772
8月	53,138	0.6	1,022,180	▲ 0.7	13,271	17.3	15,954	19.2	9,864	6.5	2,498	▲ 16.7	1,795	▲ 6.7	9,535	▲ 4.9			11,215
9月	53,199	0.6	1,021,919	▲ 0.6	11,544	14.5	11,196	4.7	7,345	6.2	2,307	▲ 2.5	2,082	▲ 8.8	9,198	▲ 8.1			11,776
10月																			
11月																			

(注) 1 「②月未被保険者数」及び「⑤離職票交付枚数」は、全被保険者分で、基本手当は延長分を含みます。  
 2 雇用保険の受給資格決定件数は速報値であり、修正があり得る。

### 11 ハローワークのマッチング機能に関する業務の主要指標についての数値目標及び実績<その1> (令和4年11月末現在)

主要指標	区分	労働局計										
		広島	広島西条	呉	尾道	福山	三原	三次	可部	府中	広島東	廿日市
就職件数(一般)	数値目標	6,961	2,948	2,941	2,030	4,889	1,256	1,770	2,657	1,176	3,381	2,529
	実績	4,059	1,706	1,860	1,149	3,170	831	1,243	1,614	685	2,121	1,593
求人充足件数(一般)	数値目標	10,361	2,725	2,586	1,930	5,925	1,034	1,685	1,361	668	4,903	1,239
	実績	6,223	1,580	1,559	1,137	3,791	655	1,121	858	373	3,449	811

(注)1 数値目標は令和4年度における年間目標値で、実績は当月までの累計である。

2 出張所の数値目標及び実績は、本所(竹原は広島西条、安芸高田及び庄原は三次、大竹は廿日市)に含まれている。

3 就職件数については、オンライン自主応募によるものを含まない。

### 12 ハローワークのマッチング機能に関する業務の主要指標についての数値目標及び実績<その2> (令和4年9月末現在)

主要指標	区分	労働局計										
		広島	広島西条	呉	尾道	福山	三原	三次	可部	府中	広島東	廿日市
雇用保険受給者の 早期再就職件数	数値目標	2,390	838	767	562	1,794	358	450	746	153	1,470	695
	実績	1,263	444	419	274	966	204	259	357	82	757	354

(注)1 数値目標は令和4年度における年間目標値で、実績は2か月後の集計となるため、前月又は前々月までの累計となる。

2 出張所の数値目標及び実績は、本所(竹原は広島西条、安芸高田及び庄原は三次、大竹は廿日市)に含まれている。



# 産業雇用安定助成金について

(広島労働局職業安定部職業対策課)

## 産業雇用安定助成金 出向計画受理状況

### 概要

(令和4年12月から産業雇用安定助成金(雇用維持支援コース)に名称変更)

(令和4年12月末時点)

○産業雇用安定助成金の出向計画届受理件数は90件(21件)  
(制度創設の令和3年2月5日から令和4年12月末時点まで)

出向元事業所数： 31社(10社)  
出向先事業所数： 58社(13社)  
出向労働者数： 302人(55人)となっている。

※( )内は独立性が認められない事業主間で行う出向。

### 計画届受理状況

出向元事業所数	出向先事業所数	出向労働者数
31社	58社	302人

※出向労働者数は、出向期間延長及び取下げを除く。

### 企業規模別

○企業規模別に見ると、大企業⇒大企業160人(53.0%)、  
以下、中小企業⇒中小企業127人(42.1%)、  
大企業⇒中小企業8人(2.6%)、  
中小企業⇒大企業7人(2.3%)となっている。

### 企業規模別(人)

	出向元	大企業	中小企業
出向先			
大企業		160	7
中小企業		8	127

# 産業別

○産業別に見ると、  
出向元の最多は製造業（143人）、  
出向先の最多も製造業（153人）、  
**異業種への割合は約48%**（144人）  
となっている。

出向元 \ 出向先		A	D	E	F	G	H	I	K	L	M	N	O	P	R	(人)
		農業 林業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業・郵便業	卸売業、小売業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス、娯楽業	教育、学習支援	医療、福祉	サービス業（他に分類されるものを除く）	合計
A	農業 林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
D	建設業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
E	製造業	5	0	139	0	0	0	1	0	2	2	4	0	0	0	153
F	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
G	情報通信業	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
H	運輸業・郵便業	0	0	0	0	0	0	33	0	6	0	0	0	0	0	41
I	卸売業、小売業	0	0	2	0	0	40	0	0	8	0	0	0	0	0	57
K	不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	7
L	学術研究、専門・技術サービス業	0	0	2	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	6
M	宿泊業、飲食サービス業	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	3	0	0	0	9
N	生活関連サービス、娯楽業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
O	教育、学習支援業	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6
P	医療、福祉	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	4
R	サービス業（他に分類されないもの）	0	0	0	0	2	4	0	0	0	0	5	0	0	0	11
合計		5	0	143	0	2	58	45	0	8	21	18	0	1	1	

※令和4年12月末時点（出向労働者数は、出向期間延長及び取下げを除く。）

## 産業雇用安定助成金 出向計画受理状況（全国）

（令和3年2月5日（制度創設日）～令和4年12月30日実績）※速報値

- 産業雇用安定助成金の出向計画受理件数は、労働者ベースで17,290人。
- 企業規模別に見ると、中小⇒中小が最多の8,284人（47.9%）、以下、大⇒大3,760人（21.7%）、中小⇒大2,950人（17.1%）、大⇒中小2,163人（12.5%）
- 業種別に見ると、出向元の最多は運輸業・郵便業（7,069人）、出向先の最多はサービス業（他に分類されないもの）（4,170人）、出向成立の最多は運輸業・郵便業⇒サービス業（他に分類されないもの）（1,852人）、**異業種への出向割合は61.7%**

計画届受理状況		
（ ）内は独立性が認められない事業主で行う出向		
出向労働者数	出向元事業所数	出向先事業所数
17,290人(3,398人)	1,687所(529所)	2,645所(582所)

企業規模別		
（ ）内は独立性が認められない事業主で行う出向		
出向先	大企業	中小企業
大企業	3,760(109)	2,950(174)
中小企業	2,163(234)	8,284(2,881)
官公庁	62	71

※R4.12月は12月30日時点の実績

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R2 <sup>+</sup>	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	1,852	1,866
R3 <sup>+</sup>	2,728	1,177	1,704	1,206	665	975	640	585	597	497	658	1,143	12,575
R4 <sup>+</sup>	555	302	285	260	214	335	268	320	310				2,849

業種別		業種別																			合計	
出向元 \ 出向先		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S		T
		農業 林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業・郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務（他に分類されるものを除く）	分類不能の産業	
A	農業 林業	6	0	0	5	15	0	1	69	4	0	0	2	13	2	0	0	0	0	0	0	117
B	漁業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
C	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4
D	建設業	0	0	3	186	13	0	3	46	47	0	6	4	44	76	0	0	0	5	0	0	433
E	製造業	1	0	1	10	1,734	0	5	516	157	4	0	10	181	53	3	7	0	73	0	0	2,755
F	電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	0	0	1	0	0	12	4	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	21
G	情報通信業	0	0	0	3	16	0	218	187	44	0	1	22	16	115	1	2	0	4	0	0	667
H	運輸業・郵便業	0	0	2	0	116	0	4	1,720	11	0	3	14	96	31	16	0	0	29	0	0	2,042
I	卸売業、小売業	2	0	0	14	122	4	51	975	439	0	9	61	225	434	6	1	0	147	0	0	2,490
J	金融業、保険業	0	0	0	0	0	0	0	228	7	0	0	13	4	32	0	0	0	1	0	0	285
K	不動産業、物品賃貸業	0	0	0	15	3	0	5	77	18	1	85	8	222	18	10	0	10	21	0	0	493
L	学術研究、専門・技術サービス業	2	0	0	4	22	0	68	304	36	2	2	75	58	104	6	4	1	51	0	0	739
M	宿泊業、飲食サービス業	0	0	0	23	22	0	13	221	58	0	7	653	97	0	0	0	0	14	0	0	1,115
N	生活関連サービス、娯楽業	1	0	0	0	5	0	32	282	30	0	12	6	43	258	0	7	0	22	0	0	698
O	教育、学習支援業	0	0	0	2	4	1	115	9	0	3	6	48	23	25	31	0	0	3	0	0	270
P	医療、福祉	0	0	0	5	13	0	19	237	29	0	12	7	89	105	5	106	0	31	0	0	659
Q	複合サービス事業	0	0	0	0	5	0	0	151	1	0	0	0	18	0	0	1	5	17	0	0	198
R	サービス業（他に分類されないもの）	0	0	0	13	56	0	26	1,852	343	3	22	60	221	438	5	18	3	1,110	0	0	4,170
S	公務（他に分類されるものを除く）	0	0	0	0	0	0	0	77	9	0	0	12	33	0	0	0	0	3	0	0	134
T	分類不能の産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		13	0	6	280	2,145	8	446	7,069	1,246	10	163	295	1,943	1,822	77	177	20	1,570	0	0	17,290

助成金を活用して「在籍型出向」で労働者のスキルアップに取り組みませんか

## 在籍型出向を活用し、「産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）」を受給しませんか？

「在籍型出向」では、自社にはない実践での経験による新たなスキルの習得が期待できます。労働者のスキルアップを在籍型出向で行い、条件を満たした場合には、**出向元事業主に対しての助成金が支給されます**。積極的にご活用ください。

### 助成対象となる「出向」とは？

以下のすべてに該当する出向を指します。

- 労働者のスキルアップを目的とすること※
- 出向した労働者は、出向期間修了後、元の事業所に戻って働くことが前提であること
- 労働者の出向復帰後6か月間の各月の賃金を出向前賃金と比較していずれも5%以上上昇させること。

※雇用の維持を図ることを目的として在籍型出向を行う場合は「産業雇用安定助成金（雇用維持支援コース）」をご活用ください。

助成金の詳細はガイドブックをご確認ください。



ガイドブック

### 助成の内容

対象：出向元事業主（企業グループ内出向の場合は支給されません）

	中小企業	中小企業以外
助成率	2 / 3	1 / 2
助成額	以下のいずれか低い額に助成率をかけた額（最長1年まで） イ 出向労働者の出向中の賃金※ <sup>1</sup> のうち出向元が負担する額 ロ 出向労働者の出向前の賃金の1 / 2の額	
上限額	8,355円※ <sup>2</sup> / 1人1日当たり (1事業所1年度あたり1,000万円まで)	

※1 出向中の労働者に対する賃金は出向前に支払っていた賃金以上の額を支払う必要があります。

※2 雇用保険の基本手当日額の最高額（令和4年8月1日時点）。毎年8月に改正されるためご注意ください。

### 助成額の算出例（イメージ）

条件例：

- 出向元は**中小企業**
- 出向前の賃金日額、出向中の賃金日額はいずれも**9,000円**
- 出向元賃金負担**3,600円**、出向先賃金負担**5,400円**（出向元の賃金負担が4割）
- 出向復帰後の賃金日額**9,450円**



助成率：2 / 3

助成額：2,400円（上限額の条件である日額8,355円以下も満たしている）

イ：3,600円

ロ：4,500円(9,000×1/2) となるため、低い額はイとなり、

具体的な金額は 3,600円×2 / 3 = 2,400円

## 支給までの流れ

1	出向元事業主と出向先事業主との <b>契約</b> ※1 労働組合などとの <b>協定</b> 出向予定者の <b>同意</b>
2	出向計画届（スキルアップ計画を含む） 提出・要件の <b>確認</b> ※2
3	出向の実施（1か月間～2年間）
4	出向から復帰（賃金上昇）※3
5	支給申請※4 助成金受給※5（最長1年分）

- ※1 出向元事業主と出向先事業主との間で、出向期間、出向中の労働者の処遇、出向労働者の賃金額、出向元・先の賃金などの負担割合などを取り決めてください。
- ※2 **出向元事業主が出向計画届を作成し**、出向開始日の前日（可能であれば2週間前）までに**都道府県労働局またはハローワーク**へ提出してください。
- ※3 労働者の出向復帰後6か月間の各月の賃金を出向前賃金と比較していずれも5%以上上昇させる必要があります。
- ※4 出向復帰後6か月後の賃金支払日の翌日から起算して2か月以内に**出向元事業主が支給申請書を作成し、都道府県労働局またはハローワーク**へ提出してください。
- ※5 支給申請書に基づき、出向元事業主に助成金を支給します。

## 「在籍型出向」の活用事例

### 製造業（出向元）

事業体制見直しの中で新製品の事業開拓を進めるため、従業員のスキルアップやキャリア形成をしたい。  
ロボット組立の最先端工場で経験を積み、組立技術やライン管理、安全管理技能等の習得を目指すことにした。



### 産業用電気機械器具製造業（出向先）

海外でのロボット需要拡大で製造現場の人員が不足しており、質の高い人材を探していた。  
違う環境・職種へチャレンジしたいという意欲のある人材を受け入れることとした。

### 温泉旅館業（出向元）

老舗旅館を経営しているが、最新型ホテルの優れたサービスを学ぶため、出向させたい。



### ホテル・サービス業（出向先）

老舗旅館からの出向であることから、スタッフのスキルアップにもつながると考え、初めて出向を受け入れた。

### 日本酒醸造業（出向元）

コロナ禍のため海外で人気が高い日本酒の輸出にも影響は出ているが、将来的に酒米の栽培も視野に入れている。今後のために米作りを行っている法人に若手従業員を出向し技術習得をさせたい。



### 耕種農業（出向先）

水稲、大豆など生産・出荷を行っている。大型農業機械を導入しスマート農業で生産性向上を図ることで、週休二日制や大型特殊車両の資格取得支援など従業員の労務管理を行っている。

## 申請・お問い合わせ先

助成金を受ける際の支給要件は、このリーフレットに記載されている以外にもあります。  
ご不明な点は、**下記のコールセンター**または**最寄りの都道府県労働局、ハローワーク**までお問い合わせください。  
※助成金の相談・申請先は（公財）産業雇用安定センターではありません。ご注意ください。

### 【雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター】

電話番号 **0120-603-999** 受付時間 9:00～21:00（土・日・祝日も受け付けています）

# (公財) 産業雇用安定センターではスキルアップ支援コース(在籍型出向)のマッチングを無料で支援しています

産業雇用安定センターは、企業間の出向や移籍を支援することにより「失業なき労働移動」を実現するため、1987年に国と事業主団体などが協力して設立された公益財団法人です。設立以来、24万件以上の出向・移籍の成立実績があります。

## おすすめの利用方法

- 助成金の利用にあたり、センターのウェブサイトから、全国の労働者の受入れを希望している事業所(出向受入情報※)の業務の内容を見ることができます。

※ウェブサイトや検索はどなたでもご利用できます

※助成金の利用の可否については、都道府県労働局またはハローワークへお問合せ下さい。

- 従業員のスキルアップを実施したい業務を探し、スキルアップを実施したい業務が見つかったら、全国47都道府県にあるセンター事務所のうち、御社所在の都道府県のセンター事務所に連絡してください。

センターが、ご希望の事業所とのマッチングを進めます！

※受入方法が「移籍」の場合であっても、産業雇用安定センターが事業所と話し合いをし、「在籍型出向」として実施できる場合があります。まずはセンターにご相談ください。

受入情報の検索はこちら→

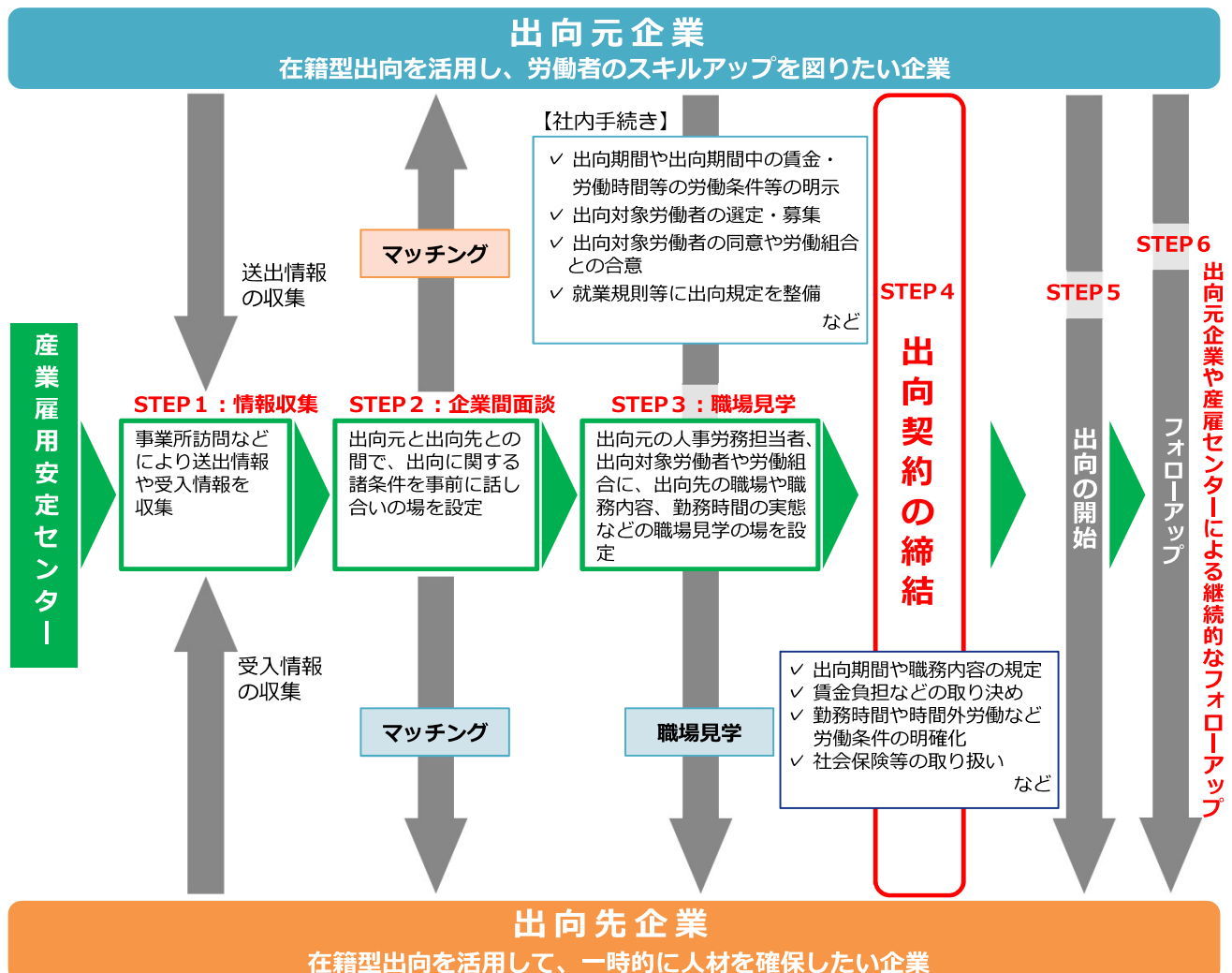


## お問い合わせ先

産業雇用安定センターHPはこちら→



## マッチング支援の流れ



## 資料 4

産業雇用安定センターの出向・移籍支援について

(公益財団法人 産業雇用安定センター 広島事務所)



# 産業雇用安定センターの出向・移籍支援について

第3回広島県在籍型出向等支援協議会

2023年1月24日



公益財団法人 産業雇用安定センター 広島事務所

産業雇用

検索



# 6つの取り組みで働く と 雇用 をサポート

## 1. 離職する従業員の方の再就職をサポート

事業縮小や事業所閉鎖、構造改革のための早期退職募集に応じて、離職を余儀なくされる従業員の方に、在職中からの再就職活動をサポートします。

移籍（送付）支援

## 2. 人材を確保したい企業に対するサポート

人手不足や事業拡大に伴い人材確保が必要な企業様から、期待する能力や経験などのご要望を十分お聞きしたい上で人材をマッチングします。

移籍（受入）支援

## 3. 雇用を維持するための在籍型出向をサポート

経済環境の変化や感染症の影響などにより雇用過剰となった場合に、社員の雇用を守るための一時的な在籍型出向（雇用シエア）を活用することをサポートします。

在籍型出向支援

## 4. 人材育成やキャリアアップの出向をサポート

社員の人材育成や他の企業との交流を目的とする出向、社員が自発的なキャリアアップを希望する際の出向をサポートします。

人材育成型出向等支援

## 5. 高齢者のための「キャリア人材バンク」

能力があり経験が豊富な60歳以上の高齢者の再就職をサポートします。在職高齢者だけでなく、離職後1年以内の高齢者の方も登録することができます。

キャリア人材バンク事業

## 6. 社員のスキルアップ・研修のためのセミナー

管理者や新入社員に対する研修、コミュニケーション、リーダーシップ、ハラスメント、コンプライアンスなどのセミナーを企業様のご要望を踏まえオーダーメイドにより承ります。

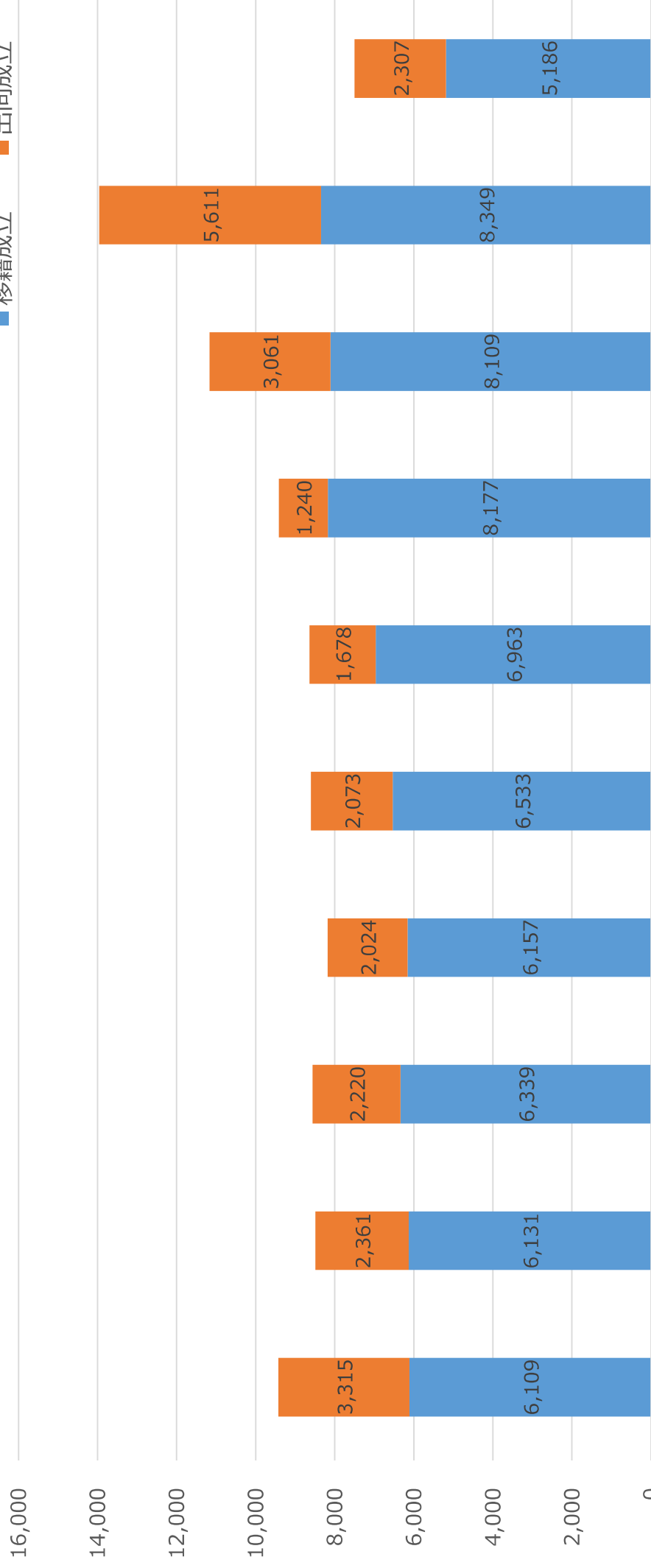
セミナー事業



# 出向・移籍の実績の推移

成立数  
(人)

■ 移籍成立 ■ 出向成立



出向成立	3,315	2,361	2,220	2,024	2,073	1,678	1,240	3,061	5,611	2,307
移籍成立	6,109	6,134	6,339	6,157	6,533	6,963	8,177	8,109	8,349	5,186
成立合計	9,424	8,495	8,559	8,181	8,606	8,641	9,417	11,170	13,960	7,493

- 2021年度の出向成立数は5,611人（前年度は3,061人）
- 送出色種で多いのは、H運輸・郵便業で2,032人、E製造業で1,778人、次いで、N生活関連サービス業で773人
- 受入業種で最も多いのは、E製造業で2,265人、次いでRサービス業（他に分類されないもの）で1,135人、I卸売・小売業610人
- **異なる業種間で成立した割合は、69.9%（前年度は49.5%）**

送出色種 受入業種	ABC	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	ST	総計 (人)
	農業・林業、 漁業、 鉱業等	建設業	製造業	電気・ ガス・ 熱供給・水 道業	情報通 信業	運輸・ 郵便業	卸売・ 小売業	金融 業、保 険業	不動産 業、物 品質貸 業	学術研 究、専 門・技 術サー ビス業	宿泊 業、飲 食サー ビス業	生活関 連サー ビス 業、娯 楽業	教育、 学習支 援業	医療、 福祉	複合 サービ ス事業	サービ ス業(他 に分類 されない ものの)	公務、 その他	
ABC 農業・林業、漁業、鉱業等			5			37	6	4			3	3			17	2		77
D 建設業		8	13	4		14	8					8				7		62
E 製造業	1	32	1,513		2	441	48			59	81	49			15	24		2,265
F 電気・ガス・熱供給・水道業			3			2												5
G 情報通信業			14		2	105	5		1	5	14	115				35		296
H 運輸・郵便業			58			35	1				1	5				1		101
I 卸売・小売業			69			287	18			10	77	142				7		610
J 金融業、保険業						5	25			1		12				1		44
K 不動産業、物品賃貸業	1		7			2	3		1		1	4				1		20
L 学術研究、専門・技術サービス業			13		1	106	27		5		20	137	1			30		340
M 宿泊業、飲食サービス業						50	8				87	22				1		168
N 生活関連サービス業、娯楽業	1		1			10				1	10	5			5	7		40
O 教育、学習支援業			6			38	2				1	13	2					62
P 医療、福祉			7			210	5				5	20	2			5		254
Q 複合サービス事業	8		11			51					11							81
R サービス業(他に分類されないもの)	1	3	58		1	630	31	4		10	181	196				20		1,135
ST 公務、その他						9						42						51
総計 (人)	12	43	1,778	4	6	2,032	187	8	7	86	492	773	5	0	37	141	0	5,611

## 広島県での出向事例

### 〈2021年度〉

- 出向成立数 131人
- 業種別では、送出事業所、受入事業所ともに製造業が多い。
- 製造業間の出向のほか、  
宿泊業 → 小売業（コンビニ店長）、宿泊業→食品製造業（弁当会社調理人）、  
旅行代理店→テレマーケティング（コールセンター）等

### 〈2022年度 12月末現在〉

- 出向成立数 54.5人
- 業種別では、送出事業所、受入事業所ともに製造業が中心。

# 人材育成型出向等支援の概要

産業雇用安定センターでは、雇用調整型の出向支援のほか、

- ① 人材育成や企業間交流を目的とした出向（**人材育成・交流型出向**）
- ② 労働者の自発的なキャリアのステップアップを目的とする出向（**キャリア・ステップアップ型出向**）に係る支援を行っています。

## 人材育成型出向等支援

### ① 人材育成・交流型

- ① 従業員の能力開発や人材育成、特に高度人材の育成により企業力の強化を図る。
- ② 人材交流を目的とした取組みにより、企業間の連携強化、新分野への展開のための基盤整備、組織の活性化等を図る。

出向期間終了後は、元の企業に復帰

### ② キャリア・ステップアップ型

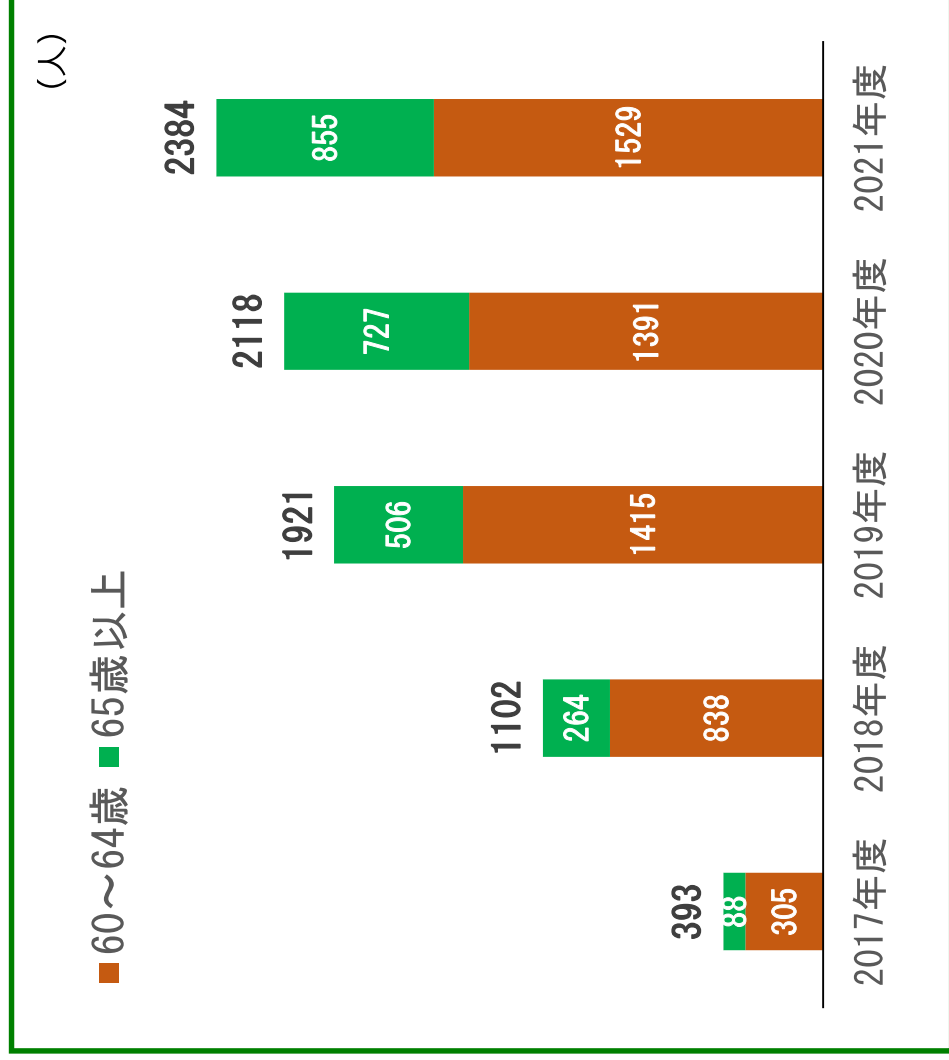
- ① 従業員自らのキャリア・ステップアップへの主体的な挑戦を企業として後押しする。
- ② 従業員自身のキャリアパスやライププランに合わせた職域拡大、UIJターン等を支援する。

出向期間終了後は、元の企業に復帰  
または出向先企業へ移籍

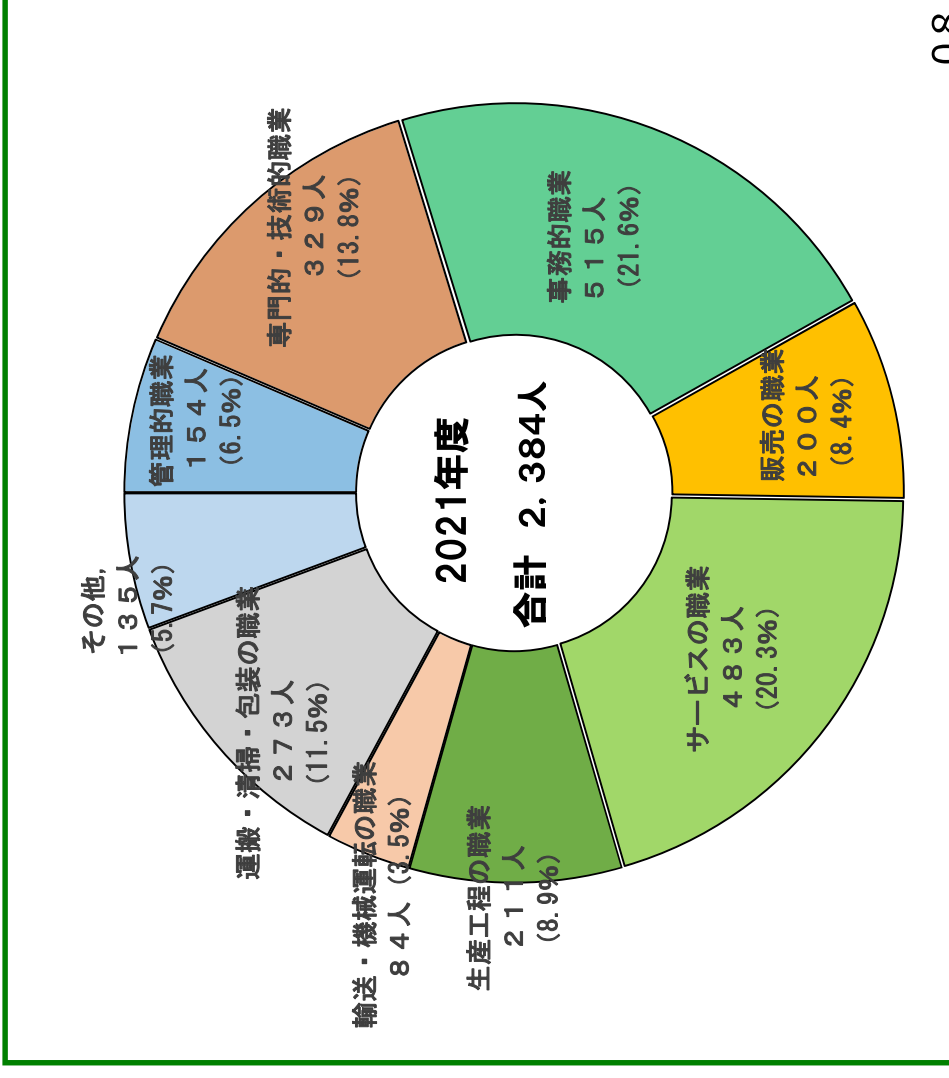
送り出し企業の業態	送り出しの理由	受入れ企業の業態	受入れの理由	出向者数
事例 1 化学製品製造業	本社全体の人件費圧縮が課題。定年が近い管理職 A 氏についてグループ企業内で出向先を探したが賃金水準が合わない。本人は税理士資格を有し英語能力も高く、その能力を活かしたいとの意向があったので、産雇センターに出向先を探してもらったこととした。	会計事務所	これまで産雇センターに経理・財務・税務のプレイングマネージャーの求人を出しており、数人の紹介を受けたが期待するレベルではなかった。出向でもよいので高度な専門性を有する方をお願いした。出向期間は12か月。	1
事例 2 鉄道業	コロナ禍で運行本数を減らしていることから車両運転士の雇用過剰が続いている。産雇センターに出向受入先の候補を提示してもらい、社内で出向者を公募した。	医療機関	昨年来、産雇センターに受付・医療事務について、求人だけでなく、出向受入についても相談してきたがなかなか決まらなかった。今回、鉄道業からの出向を打診されたので受け入れたい。出向期間は12か月。	1
事例 3 発電・変電用機械製造業	現在の事業をグローバル展開に移行するため構造改革を余儀なくされており、余剰人員が生じている。50歳前後の2人の従業員の技術を活かせるような出向先を見つけてほしい。	有機化学工業製品製造業	木材チップから抽出した材料から新素材を製造するスタートアップ企業である。今秋に実証プラントが稼働するので、2つの製造工程のリーダーとして生産工程の経験豊富な方を2人出向として受け入れたい。出向期間は12か月。	2
事例 4 旅行業	法人・団体向けの航空券の手配や、海外渡航のサポートなどの事業を行っている。国内旅行は回復しつつあるが、海外旅行の回復にはまだ時間がかかりそう。能力が高く経験の豊富な従業員の出向先を探してもらいたい。	運輸に付帯するサービス業	船舶・航空貨物輸送や在庫管理、流通加工など一連のロジスティクスを事業展開している。国際的な物流が一部で活況となっており、税関との折衝や貨物検査の立会い、その他通関関連事務を強化する必要があり、出向でも良いので受け入れたい。出向期間は6か月。	1
事例 5 酒類製造業	日本酒を醸造している。コロナ禍で海外で人気が高い日本酒の輸出に影響が生じているが、将来的に酒米の栽培も視野に入れているので、米作りを行っている法人があれば若手従業員に出向により技術習得をさせたい。取引金融機関と一緒に産雇センターが訪問してくれて、出向と助成金について説明を受けた。	農業法人	水稲、大豆など生産・出荷を行っている。大型農業機械を導入しスマート農業により生産性向上を図ることにより、従業員には週休二日制をはじめ、大型特殊車両の資格取得を支援するなど労務管理を行っている。労働局と産雇センターが同行訪問してくれて出向と助成金の活用について説明を受けた。出向期間は4か月。	1
事例 6 有機化学製品製造業	専門的な塗料の製造や高度な塗装の研究・研修を行っている。業況は好調で従業員を出向させる余裕はないのだが、産雇センターから当社の取引先企業への出向送出手を提案されたので、短期間で良いのであれば同社に協力するという趣旨でハイレベルな塗装技術者を出向させることとした。	自動車製造業	カーボンニュートラルの方向性を見据え、EV車の生産ラインを増設したが、高度な技術を有する熟練塗装工が不足している。若手従業員の教育指導も含めて、取引先企業の中から出向として来てもらえないか産雇センターにあつせんを依頼した。出向期間は1か月。	2
事例 7 電気機械器具製造業	コロナ禍の影響もあり構造改革を進めており、雇用維持を図るため、在籍型出向を活用したい。男性社員の場合は比較的容易に出向先は見つかるが、女性社員が働きやすい出向先がなかなか見つからないので、産雇センターに探してもらったこととした。	陸上貨物運送業	先端医療・医薬品の超低温輸送の拠点を新たに整備したが、営業サポートのために必要な人材が確保できていない。女性経営者の下で女性も働きやすい環境整備をしているので、男女問わず出向として受け入れたい。出向期間は6か月。	2

- 産業雇用安定センターは、全国の地方事務所で「キャリア人材バンク」を展開しています。
- 「キャリア人材バンク」は、働く意欲と能力があり、経験が豊富な60歳以上の方が、年齢にかかわらずに生涯現役として働くことができよう、再就職をサポートします。
- 企業を定年退職される方や、継続雇用期間（雇用確保措置）が終了する方、60歳以上で離職後1年以内の方などの再就職を支援します。

## 1. キャリア人材バンクによる再就職数の推移



## 2. キャリア人材バンクによる再就職者の受入職種(2021年度)



# キャリア人材バンク事業（高年齢者の職業紹介状況）

(広島事務所)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度 (12月現在)
新規登録者	127人	146人	203人	159人	128人
成立数	64人	72人	98人	79.5人	67.5人
年齢別					
60歳～64歳	42人	40人	44人	39人	35人
65歳～69歳	20人	25人	49人	33人	32人
70歳～	2人	7人	5人	8人	1人
雇用形態					
正社員	8人	13人	15人	12人	13人
契約社員等	18人	19人	31人	15人	26人
パート	38人	40人	52人	53人	29人







出向、移籍など雇用のご相談は、  
産業雇用安定センター 広島事務所へご一報ください。

**広島事務所** 〒730-0036 広島市中区袋町3-17 シンヨービル9階  
TEL 082-545-6800 FAX 082-541-5377

**福山駐在事務所** 〒720-0812 福山市霞町1丁目1-1 福山信愛ビル7階  
TEL 084-927-3511 FAX 084-927-3512

**URL** <https://www.sangyokoyo.or.jp/>

産業雇用

検索



# 参 考 資 料

(広島労働局職業安定部職業安定課)

## 広島県在籍型出向等支援協議会 設置要綱

### 1 目的

新型コロナウイルス感染症に伴う経済上の理由により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされる企業が増加する中で、一時的に雇用過剰となった企業と人手不足が生じている企業との間で、在籍型出向により労働者の雇用を維持する重要性が高まっている。このため、地域において関係機関が連携し、出向の情報やノウハウの共有、送  
出企業や受入企業の開拓等を推進することを目的として、広島県在籍型出向等支援協  
議会（以下「地域協議会」という。）を設置する。

### 2 構成員等

地域協議会の構成員は、別紙1のとおり、経済団体、労働団体、金融機関、出向支  
援組織、関係団体及び行政機関の各機関とする。

なお、地域協議会は必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

### 3 地域協議会の開催

地域協議会は年度1回を目安に開催することとするが、その他必要に応じて開催  
できるものとする。

### 4 協議事項

地域協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 地域における雇用過剰、人材不足等現下の雇用情勢に関する事。
- (2) 地域における出向の送出企業や受入企業の情報・開拓に関する事。
- (3) 地域における関係機関間の連携に関する事。
- (4) 地域における出向支援のノウハウ・好事例の共有に関する事。
- (5) 各種出向支援策の共有など出向の効果的な実施の推進に関する事。
- (6) その他必要な事項に関する事。

### 5 事務局

地域協議会の事務局は、広島労働局職業安定部に置く。

### 6 その他

- (1) 地域協議会の議事については、別に地域協議会で申し合わせた場合を除き、  
原則として公開とする。
- (2) この要綱に定めるもののほか、地域協議会に関し必要な事項は別に定める。

### 附則

この要領は、令和3年6月24日から施行する。

## 広島県在籍型出向等支援協議会構成員

区 分	機関・団体名
経 済 団 体	広島県経営者協会
	広島県商工会議所連合会
	広島県中小企業団体中央会
	広島県商工会連合会
労 働 団 体	日本労働組合総連合会広島県連合会
金 融 機 関	広島銀行(ひろぎんヒューマンリソース株式会社)
	もみじ銀行
出 向 支 援 組 織	公益財団法人 産業雇用安定センター広島事務所
関 係 団 体	広島県社会保険労務士会
行 政 機 関	中国経済産業局
	中国地方整備局
	中国運輸局
	大阪航空局
	広島県
	広島労働局(事務局)

# 全国在籍型出向等支援協議会 開催要綱

## 1 趣旨

新型コロナウイルス感染症に伴う経済上の理由により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされる企業が増加する中で、一時的に雇用過剰となった企業と人手不足が生じている企業との間で、在籍型出向により労働者の雇用を維持するために、関係機関が連携して、出向の情報やノウハウの共有、送出企業や受入企業開拓等を推進することを目的として、「全国在籍型出向等支援協議会」（以下「全国協議会」という。）を設置・開催する。

## 2 構成員

全国協議会の構成員は、別紙のとおりとする。全国協議会は、必要に応じて、関係者の出席を求めることができる。

## 3 全国協議会の開催

全国協議会は年度1回を目安に開催することとするが、その他必要に応じて開催することができるものとする。

## 4 協議事項

全国協議会は次に掲げる事項について協議する。

- (1) 雇用過剰、人材不足等現下の雇用情勢に関する事。
- (2) 出向の送出企業や受入企業の開拓や関係機関間の連携に関する事。
- (3) 好事例の共有や各種支援策など出向の効果的な実施の推進に関する事。
- (4) その他必要な事項に関する事。

## 5 事務局

全国協議会の事務局は、厚生労働省職業安定局雇用開発企画課労働移動支援室に置く。

## 6 その他

- (1) 全国協議会の議事については、別に全国協議会で申し合わせた場合を除き、原則として公開とする。
- (2) この要綱に定めるもののほか、全国協議会に関し必要な事項は別に定める。

## 附則

この要綱は、令和3年2月17日から施行する。



## 全国在籍型出向等支援協議会 構成員

### <経済団体>

いけだ みちこ  
池田 三知子 (一社) 日本経済団体連合会労働政策本部長  
さくま かずひろ  
佐久間 一浩 全国中小企業団体中央会事務局次長・労働政策部長  
すぎさき ともり  
杉崎 友則 日本商工会議所産業政策第二部担当部長

### <労働団体>

にだいら あきら  
仁平 章 日本労働組合総連合会総合政策推進局長

### <金融関係協会>

うえだ しんご  
上田 真吾 (一社) 第二地方銀行協会調査部長  
えびづか たかし  
海老塚 崇 (一社) 全国地方銀行協会業務部長  
なかむら かつや  
中村 克也 (一社) 全国信用組合中央協会調査企画部長  
にしかわ てるあき  
西川 輝明 (一社) 全国信用金庫協会人事教育部長  
まつもと やすゆき  
松本 康幸 (一社) 全国銀行協会事務局長兼企画部長

### <出向支援組織>

ふくし わたる  
福土 亘 (公財) 産業雇用安定センター事務局長

### <関係省庁>

いまざと かずゆき  
今里 和之 中小企業庁経営支援部経営支援課長  
おざき ゆう  
尾崎 有 金融庁監督局総務課長  
こばやし まなぶ  
小林 学 厚生労働省職業安定局雇用開発企画課労働移動支援室長  
ささき しょうじろう  
佐々木 正士郎 国土交通省総合政策局政策課長  
さわい あつし  
澤飯 敦 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官  
のうむら こうき  
能村 幸輝 経済産業省経済産業政策局産業人材政策室長  
よこた みか  
横田 美香 農林水産省経営局就農・女性課長

(分類別に五十音順、敬称略)

## 「産業雇用安定助成金（雇用維持支援コース）」をご活用ください

新型コロナウイルス感染症の影響で事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合に、**出向元・出向先の双方の事業主に対して助成**します。

※助成金の詳細は、「産業雇用安定助成金（雇用維持支援コース）ガイドブック」をご確認ください。

ガイドブックはこちら→



### 助成対象となる「出向」とは？

雇用調整を目的とする出向（新型コロナウイルス感染症の影響で事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図ることを目的に行う出向）が対象です。

また、出向した労働者は、出向期間終了後は、元の事業所に戻って働くことが前提です。

企業グループ内での出向も、通常の配置転換の一環として行われる出向と区分して行われる出向であることなど、一定の要件を満たせば助成対象となります。

※労働者のスキルアップを目的として在籍型出向を行う場合は「産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）」をご活用ください。

### 助成の内容

#### ① 出向初期経費助成

【対象】出向元事業主と出向先事業主（企業グループ内出向の場合は支給されません）

【内容】出向前に、出向の成立に必要な措置※を行った場合に以下の額を助成

※就業規則や出向契約書の整備費用、出向に際してあらかじめ行う教育訓練、出向者を受け入れるための機器や備品の整備（出向先のみ）など

	助成額	加算額
出向元・出向先	各10万円／1人あたり（定額）	各5万円／1人あたり（定額）

- ・出向先事業主は1年度あたり500人が上限です
- ・出向元事業主（雇用過剰業種の企業や生産量要件が一定程度悪化した企業からの送り出し）または出向先事業主（異業種からの受け入れ）がそれぞれ一定の要件を満たす場合に加算

#### ② 出向運営経費助成

【対象】出向元事業主と出向先事業主

【内容】出向中に必要な経費※の一部を最長2年まで助成

※賃金・教育訓練・労務管理に関する調整経費など

助成率	中小企業	中小企業以外
出向元が労働者の解雇などを行っていない場合	9／10	3／4
出向元が労働者の解雇などを行っている場合	4／5	2／3
企業グループ内出向の場合	2／3	1／2
上限額（出向元・出向先の合計）	12,000円／1人1日あたり	

- ・出向先事業主は1年度あたり500人が上限です

#### ③ 出向復帰後訓練助成

【対象】出向元事業主

【内容】出向から復帰した労働者に対して、出向で新たに得たスキル・経験をブラッシュアップさせる訓練（off-JT）※を行った際に、訓練に要する経費と訓練期間中の賃金の一部を助成

※出向から復帰後3か月以内の訓練開始や、訓練期間は6か月以内などの要件があります

	経費助成	賃金助成
助成内容	実費（上限30万円）	1人1時間あたり900円（上限600時間）

## 受給までの流れ

### ① 出向初期経費助成・② 出向運営経費助成

1	出向元事業主と出向先事業主との <b>契約</b> ※1 労働組合などとの <b>協定</b> 出向予定者の <b>同意</b>
2	出向計画届提出・要件の確認※2
3	出向の実施（1か月間～2年間）
4	支給申請※3 助成金受給※4（最長1年間）
5	支給期間延長届提出・要件の確認※2※5 （6か月ごと）（最長2年間）
6	支給申請※3・助成金受給※4

- ※1 出向元事業主と出向先事業主との間で、出向期間、出向中の労働者の処遇、出向労働者の賃金額、出向元・先の賃金などの負担割合などを取り決めてください。
- ※2 **出向元事業主と出向先事業主が出向計画届（または支給期間延長届）を作成し、出向開始日（または延長希望日）の前日（可能であれば2週間前）までに都道府県労働局またはハローワークへ提出してください。（手続きは出向元事業主がまとめて行います）**
- ※3 1か月以上6か月以下の任意で設定した期間（月単位）ごとに、出向元事業主と出向先事業主が支給申請書を作成し、**都道府県労働局またはハローワークへ提出してください。（手続きは出向元事業主がまとめて行います）**
- ※4 支給申請書に基づき、出向元事業主・出向先事業主それぞれに助成金を支給します。
- ※5 支給期間の延長には、引き続き生産量要件（出向元）や雇用量要件（出向先）などの要件が延長届の提出時とその6か月後に審査されます。  
また、延長届を提出した場合は、1人あたり最長2年間まで支給期間の延長が可能です。

### ③ 出向復帰後訓練助成

1	復帰後訓練計画届提出・要件の確認※6
2	復帰後訓練の実施
3	支給申請・助成金受給

- ※6 **出向元事業主が復帰後訓練計画届を作成し、訓練開始日の前日（可能であれば2週間前）までに都道府県労働局またはハローワークへ提出してください。**

計画届、延長届の提出と支給の申請は**オンラインでも**受け付けています。

【雇用調整助成金・産業雇用安定助成金オンライン受付システム】

<https://kochokin.hellowork.mhlw.go.jp/prweb/shinsei/>

### 参考：出向運営経費助成額比較（イメージ）

例えば、次の条件の場合、以下のような助成額になります。

- ・ 出向期間中の賃金日額と出向元での直近の賃金日額のいずれか低い方の額 **9,000円**
- ・ 出向期間中の出向運営経費
  - － 出向元賃金負担 **3,600円**、出向先賃金負担 **5,400円**
  - － 出向先での教育訓練と労務管理に関する調整経費など **3,000円**

※ 出向元・出向先ともに中小企業事業主で、出向元事業主が労働者の解雇などを行っていない場合の例です。

※ 実際に支払われる助成額は、端数処理などにより異なる場合があります。

#### ■ 産業雇用安定助成金（雇用維持支援コース）の例（出向運営経費）

出向元		出向先	
<b>3,600円</b>		<b>8,400円</b>	
		(出向先賃金負担分：5,400円 + 教育訓練・労務管理に関する調整経費：3,000円)	
助成額 9/10 (3,240円)	実質負担 1/10 (360円)	助成額 9/10 (7,560円)	実質負担 1/10 (840円)

#### ■（参考）雇用調整助成金の場合

助成額 2/3 (2,400円)	実質負担 1/3 (1,200円)	実質負担 10/10 (8,400円)
---------------------	----------------------	------------------------

## 申請・お問い合わせ先

助成金を受け取る際の支給要件は、このリーフレットに記載されている以外にもあります。

ご不明な点は、**下記のコールセンター**または**最寄りの都道府県労働局、ハローワーク**までお問い合わせください。

※助成金の相談・申請先は（公財）産業雇用安定センターではありません。ご注意ください。

【雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター】

電話番号 **0120-603-999** 受付時間 9:00～21:00（土・日・祝日も受け付けています）

# 産業雇用安定助成金の拡充（R4.10.1制度改正）

## 1 制度概要

○コロナの影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合に、出向元と出向先の双方の事業主に対して助成を行うもの（令和3年2月5日施行）。

- ・ **出向運営経費** 賃金、教育訓練及び労務管理に関する調整経費など、出向中に要する経費の一部を助成。

	中小企業	中小企業以外
助成率	4 / 5（解雇なし 9 / 10）	2 / 3（解雇なし 3 / 4）
上限額（出向元・先の計）	12,000円 / 1人1日当たり	

- ・ **出向初期経費** 就業規則や出向契約書の整備費用、出向元事業主が出向に際してあらかじめ行う教育訓練、出向先事業主が出向者を受け入れるための機器や備品の整備などに助成。

	出向元事業主	出向先事業主
助成額	各10万円 / 1人当たり（定額）	
加算額（生産性指標要件が一定程度悪化した企業からの送り出し等）		各5万円 / 1人当たり（定額）

## 2 制度拡充内容

- 足下では経済活動の再開に向けた動きの中で人手不足が見られる一方で、コロナの影響の長期化により一部の産業では企業活動の回復に遅れが見られている。そのため、人材を有効に活用するためにも産業雇用安定助成金の拡充を行い、円滑な労働移動を一層促進する。

事項	現行制度	拡充内容
支給対象期間の延長	1年間	2年間
支給対象労働者数の上限撤廃	出向元、出向先ともに1年度あたり500人	出向元について上限撤廃
出向復帰後の訓練（off-JT）に対する助成（新設）	-	出向元に復帰後に、出向によって得たスキル・経験をブラッシュアップさせる訓練に対して助成

# 産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）（仮称）の新設（案）

（総合経済対策（R4.10.28閣議決定））

## 1 事業の目的

在籍型出向は、自社にはない実践の場における経験から新たなスキルを習得することが期待できるため、労働者のスキルアップを在籍型出向により行う場合に、労働者を送り出す事業主に対して助成することにより在籍型出向を推進し、企業活動を促進するものであり、雇用機会の増大等雇用の安定を図ることを目的とする。

## 2 事業の概要

### ○ 助成内容

労働者のスキルアップを在籍型出向により行うとともに、当該出向から復帰した際の賃金を出向前と比して5%以上上昇させた事業主（出向元）に対し、当該事業主が負担した出向中の賃金の一部を助成

	中小企業	中小企業以外
助成率	2/3	1/2
上限額	8,355円 / 1人1日当たり (1事業主あたり1,000万円)	
支給対象期間	1か月～1年間	

## 3 想定される活用事例

- DXを目指す企業がIT企業への在籍型出向を通じて、従業員のデジタル技術やその活用技術を習得
- 自動車関連の工場への在籍型出向を通じて、モノづくりにおける品質管理と工程改善の手法や考え方を習得

## 4 事業スキーム

### ○ 助成金支給までの流れ

出向元事業主と出向先事業主との契約  
労働組合などの協定  
出向予定者の同意



労働局・ハローワークに出向計画届  
(スキルアップ計画を含む) 提出



在籍型出向の実施



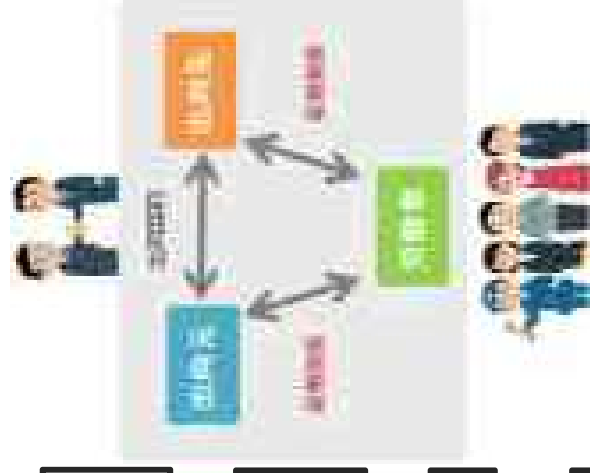
復帰 (賃金上昇)



労働局・ハローワークに支給申請



助成金受給





12月以降通常制度とするとともに、業況が厳しい事業主については、一定の経過措置（支給要件の緩和、日額上限・助成率を通常制度よりも高率とする等）を設ける。

雇用調整助成金等

（括弧書きの助成率は解雇等を行わない場合）（※1）

	令和4年 10～11月	令和4年12月～ 令和5年1月	令和5年 2～3月
中小企業	原則的な措置 （※2、5）	$\frac{4}{5}$ (9/10) 8,355円	$\frac{2}{3}$ 8,355円
	地域特例（※3） 業況特例（※4）	$\frac{4}{5}$ (10/10) 12,000円	-
	特に業況が厳しい事 業主（※6）（経過措置）	-	$\frac{2}{3}$ (9/10) 9,000円
大企業	原則的な措置 （※2、5）	$\frac{2}{3}$ (3/4) 8,355円	$\frac{1}{2}$ 8,355円
	地域特例（※3） 業況特例（※4）	$\frac{4}{5}$ (10/10) 12,000円	-
	特に業況が厳しい事 業主（※6）（経過措置）	-	$\frac{1}{2}$ (2/3) 9,000円

休業支援金等

	令和4年 10～11月	令和4年12月～ 令和5年3月
中小企業	原則的な措置	$\frac{8}{割}$ 8,355円
	地域特例（※8）	$\frac{8}{割}$ 8,800円
大企業（※7）	原則的な措置	$\frac{8}{割}$ 8,355円
	地域特例（※8）	$\frac{8}{割}$ 8,800円

（※1）令和3年1月8日以降の解雇等の有無で適用する助成率を判断。

（※2）生産指標が前年同期比（令和5年3月までは、令和元～4年までのいずれかの年の同期又は過去1年のうち任意月との比較でも可）で1か月10%以上減少している事業主。なお、令和4年12月以降に対象期間が1年を超える事業主については業況を再確認する。

（※3）緊急事態措置を実施すべき区域、まん延防止等重点措置を実施すべき区域（以下「重点措置区域」という）において、知事による、新型インフルエンザ等対策特別措置法第18条に規定する基本対処方針に沿った沿った要請を受けて同法施行令第11条に定める施設における営業時間の短縮等に協力する事業主。

重点措置区域については、知事が定める区域・業態に係る事業主が対象。  
各区域における緊急事態措置又は重点措置の実施期間の末日の属する月の翌月末まで適用。  
（※4）生産指標が最近3か月の月平均で前年、前々年又は3年前同期比で30%以上減少している事業主。なお、令和4年4月以降は毎月業況を確認している。

（注1）注釈中の下線部は経過措置。

（注2）政府としての方針であり、施行にあたっては、厚生労働省令等の改正が必要。

（※5）令和4年12月～令和5年3月について、※2の措置のほか、以下の措置を講じる。

- ・クーリング期間制度（直前の対象期間満了日の翌日から1年経過するまで新たに受給できない制度）を適用しない。

- ・クーリング期間制度の適用除外となる事業主については、令和4年12月1日～令和5年3月31日の間において支給限度日数である100日まで受給可能。

- ・その他、申請書類の簡素化等の特例を継続する。

- ・これまでにコロナ特例を利用せず、令和4年12月以降の休業等について新規に雇用調整助成金を利用する事業主は、経過措置ではなく通常制度による申請を行う。

（※6）生産指標が最近3か月の月平均で前年、前々年又は3年前同期比で30%以上減少している事業主。なお、毎月業況を確認する。

（※7）大企業はソフト制労働者等のみ対象。

（※8）休業支援金の地域特例の対象は、雇用調整助成金と同じ（左記※3）。

なお、地域特例については月単位での適用とする。

（例）5月10日から5月24日までまん延防止等重点措置

→5月1日から6月30日（解除月の翌月末）までの休業が地域特例の対象

# 産業雇用安定助成金の全体像（案）

## 1 事業の目的

### ○ 雇用維持支援コース（仮称）

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合に、出向元と出向先の双方の事業主に対し賃金等の一部を助成する。

### ○ 事業再構築支援コース（仮称）【新規】 ※令和5年度当初予算要求

新型コロナウイルス感染症の影響等により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が行う、ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するための新分野展開、業態転換、事業再編等の事業再構築を人材の育成・確保の面から効果的に促すため、当該事業主に雇用される労働者の雇用の安定の確保と当該事業再構築に必要な新たな人材（コア人材）の円滑な受け入れ（労働移動）を支援する。

### ○ スキルアップ支援コース（仮称）【新規】 ※総合経済対策

在籍型出向は、自社にはない実践の場における経験から新たなスキルを習得することが期待できるため、労働者のスキルアップを在籍型出向により行い、出向から復帰した際に賃金を出向前と比較して5%以上上昇させた場合に、労働者を送り出す事業主に対して助成することにより、在籍型出向を推進し企業活動を促進するものであり、雇用機会の増大等雇用の安定を図る。

## 2 事業の概要

コース名	対象事業主	中小企業	中小企業以外	備考
雇用維持支援コース (仮称)	雇用維持目的の在籍型出向を実施する事業主 (出向元・出向先双方)	解雇無：9/10 解雇有：4/5 上限：12,000円/1日	解雇無：3/4 解雇有：2/3 上限：12,000円/1日	出向労働者の賃金、教育訓練等の一部に対する助成 ※出向初期経費助成あり
事業再構築支援コース (仮称)	事業再構築の前後を通じて労働者の雇用を確保した上で、当該事業再構築に必要なコア人材を雇い入れた事業主	280万円 (6ヶ月ごとに140万円×2期)	200万円 (6ヶ月ごとに100万円×2期)	コア人材とは、専門的な知識等を有する年収350万円以上の者
スキルアップ支援コース (仮称)	労働者のスキルアップのため在籍型出向を実施する事業主 (出向元のみ)	2/3 上限：8,355/1日	1/2 上限：8,355/1日	出向労働者の賃金の一部に対する助成



# 産業雇用安定センターにおける在籍型出向成立状況

(令和4年4月1日～令和4年12月31日実績) ※速報値

- 在籍型出向の令和4年度12月末現在の成立件数は2,307人。
- 企業規模別に見ると、大⇒大が最多の1,330人(57.7%)、以下、大⇒中/小398人(17.3%)、中/小⇒大292人(12.7%)、中/小⇒中/小287人(12.4%)
- 業種別に見ると、出向元の最多は製造業(1,036人)、出向先の最多は製造業⇒製造業(880人)、異業種への出向割合は58.9%

## 過去5年の推移

H29'	H30'	R				R4' (12月まで)
		R1'	R2'	R3'	R4'	
2,073	1,678	1,240	3,061	5,611	<b>2,307</b>	

## 企業規模別

出向先	出向元	
	大企業	中小企業
	<b>1,330</b>	292
	398	287

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R2'	79	90	107	67	114	171	126	283	498	344	503	679	3,061
R3'	475	618	682	611	390	521	441	391	419	315	258	490	5,611
R4'	388	278	267	246	250	333	141	177	227				2,307

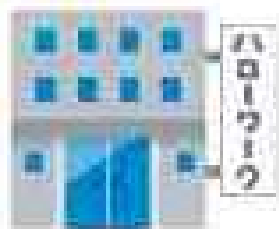
## 業種別

出向先	業種別																				合計		
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T			
農業・林業	3	0	0	0	0	2	0	0	20	1	0	0	0	5	0	0	0	25	0	0	0	56	
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
建設業	0	0	0	11	9	2	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	33
製造業	0	0	0	24	880	0	1	90	46	0	1	18	18	9	0	5	16	25	0	0	0	1,133	
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
情報通信業	0	0	0	0	10	0	1	117	24	0	0	2	0	28	0	0	0	0	0	0	0	0	182
運輸業・郵便業	0	0	0	0	11	0	0	26	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	40
卸売業・小売業	0	0	0	0	30	0	1	144	10	0	0	1	26	21	0	0	0	2	0	0	0	235	
金融業・保険業	0	0	0	0	3	0	1	0	8	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	15	
不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0	14	0	6	0	4	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	27	
学術研究・専門・技術サービス業	0	0	0	0	10	0	0	5	1	0	0	0	1	6	0	0	0	0	0	0	0	23	
宿泊業、飲食サービス業	0	0	0	0	0	0	0	21	5	0	0	1	3	27	0	0	0	0	0	0	0	57	
生活関連サービス、娯楽業	1	0	0	0	5	0	0	4	0	0	1	4	0	4	0	0	0	0	1	0	0	16	
教育、学習支援業	0	0	0	0	2	0	3	0	0	0	0	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	10	
医療、福祉	0	0	0	0	8	0	0	37	3	0	1	0	13	0	7	0	0	0	0	0	0	70	
複合サービス事業	8	0	0	0	14	0	0	40	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	63	
サービス業(他に分類されないもの)	1	0	0	0	35	0	2	249	28	0	0	3	15	0	0	0	0	3	0	0	0	336	
公務(他に分類されるものを除く)	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
分類不能の産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	13	0	0	35	1,036	2	15	760	130	0	3	28	56	135	0	12	49	33	0	0	0	2,307	

事業主の皆さまへ

# 「求人者マイページ」の開設は お済みですか？

求人者マイページとは、会社のパソコンからハローワークへの求人申込みや内容変更、その他求人に関するサービスをご利用いただける求人者向けの専用ページです。



こんなに楽なら  
もっと早くやれば  
よかった！

来所は不要



## ★求人者マイページで利用可能な主なサービス

土・日・祝日、夜間等ハローワークの開庁時間外でも申請できます！

有効中（掲載中）の求人が一覧で表示されるため管理が容易に！

過去の求人を転用（活用）して、新たな求人を申し込むこともできます！

掲載中の求人内容の変更や求人の取消も申請ができます！

事業所の外観や職場風景などの画像情報が登録でき、求職者に公開・PRできます！

紹介状の確認や選考結果の登録もできます！

この他にも様々な機能があります。



厚生労働省HP

([https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_20400.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_20400.html))

## ★マイページ開設について

下記アドレス宛てに必要事項をご記入のうえメール送信してください

マイページを開設するには、事前にハローワークでID（メールアドレス）を登録する必要があります。

ご希望の場合は、下記アドレス宛てに、

①ID（メールアドレス）、②事業所名、③適用事業所番号、④ご担当者の氏名、連絡先  
をご記入のうえメールにて送信してください。

【メールの送信先】管轄のハローワークへご確認ください。（送信間違いの無いようご確認ください）

メールの送信の場合、追ってハローワークからID（メールアドレス）登録をした旨のご連絡をさせていただきます。

★ハローワークからID（メールアドレス）登録の連絡後、マイページ開設に使用するパスワードの登録が必要です。登録方法は裏面をご覧ください。

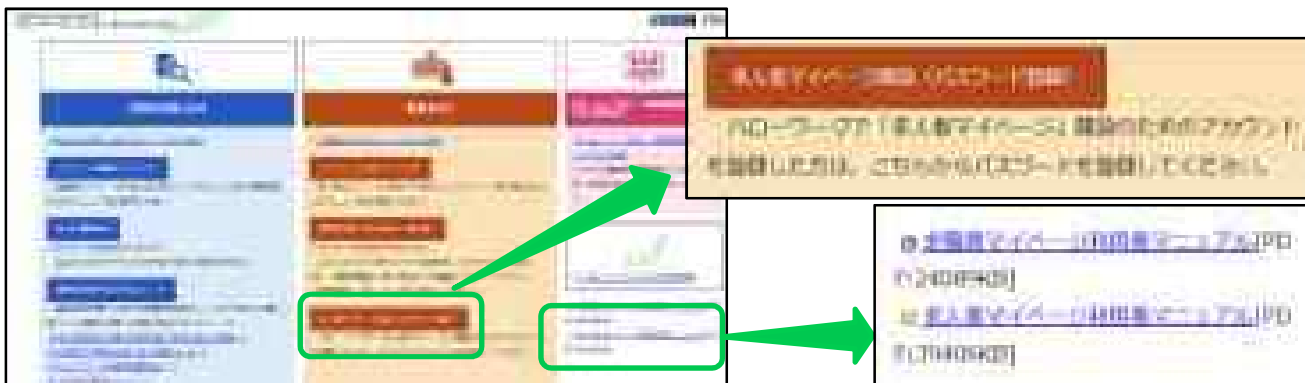
※アカウントとして登録するID（メールアドレス）は担当者個人のアドレスではなく事業所のアドレス（組織的で共有可能なアドレス）を推奨します。

## ★求人者マイページ パスワードの登録方法 【ハローワークでのID登録後の作業】

ハローワークインターネット  
サービス



- ①『ハローワークインターネットサービス』にアクセスし  
「求人者マイページ開設（パスワード登録）」からパスワードを登録してください。



- ②「プライバシーポリシー」「マイページ利用規約」の画面が表示されるので確認のうえ同意する。
- ③メールアドレスの入力画面が表示されるためハローワークで登録されたメールアドレスを入力ください。  
※入力したメールアドレス宛に「認証キー」が記載されたメールが届きます（50分有効）。  
※メールの受信制限をしている場合は「[system@mail.hellowork.mhlw.go.jp](mailto:system@mail.hellowork.mhlw.go.jp)」からの受信を許可してください。
- ④登録するパスワードと「認証キー」を入力し、パスワードの登録を行ってください。
- ⑤マイページが開設されました。今後は、ログイン画面より「ID（メールアドレス）」と「パスワード」を入力してください。

## ★求人者マイページ利用に当たっての留意事項

詳細は、「ハローワークインターネットサービスにおける求人者マイページおよび求職者マイページの利用規約」および「プライバシーポリシー」をお読みください（ハローワークインターネットサービスからご確認いただけます）。

マイページの操作方法は、「求人者マイページ利用者マニュアル」をご覧ください。

## ★ハローワークインターネットサービスやマイページの操作方法に関する お問い合わせ【ヘルプデスク】

TEL : 0570-077450 ※ナビダイヤルのため、通話料がかかります。  
※ご利用の電話回線によっては、接続できない場合があります。

Mail : [helpdesk@hd.hellowork.mhlw.go.jp](mailto:helpdesk@hd.hellowork.mhlw.go.jp)





助成額

契約料金(月額利用料×契約月数)×**60%**

# 人材開発支援助成金 (人への投資促進コース)

定額受け放題(サブスクリプション型)訓練は  
助成金の対象訓練です！！

サブスクリプション型訓練とは？

## 定額制受け放題研修サービスのこと

定額の月額利用料で様々な研修から  
受けたい講座を選んでeラーニングで受講

教育に費用が  
かけられない...

なにか良い方法は  
ないかな～？

外部研修に  
通わせる時間的  
余裕がないな～

教育制度が  
不十分...

これからの社員教育は  
**サブスクの時代**  
じゃろ！！



広島労働局・ハローワークは人材開発支援助成金の活用を推進しています。

## [人材開発支援助成金] 人への投資促進コース(定額制訓練)

eラーニングで提供される「**定額制受け放題研修サービス**」を  
従業員に受けさせた場合に契約料などを助成する制度

### 定額制受け放題研修サービスとは

月々定額で数百～数千の研修コンテンツ  
が受け放題となるサービス  
契約金額やコンテンツ数、研修内容は提  
供事業者によって異なる

### eラーニングとは

PCやタブレットを活用した遠隔講習であっ  
て、訓練の受講管理のためのシステム(LMS)  
により、進捗管理等が行えるもの

### ★助成金支給額★

**月額料金×契約月数 (+対象となるオプション経費) ×60%**

**※大企業の場合45%になります。**

※対象となるオプション経費

初期設定費用/アカウント利用料/修了証発行費用/I D追加費用など

#### 【契約例①】

サービス提供事業者A

初期設定費用 110,000円(税込)

月額利用料 1～50名 27,500円

51～100名 49,500円

事業所Bの場合(中小企業)

従業員数: 30人

契約期間: 8ヶ月

助成額:

110,000円 + (27,500円 × 8ヶ月) × 60%

助成額 198,000円

#### 【契約例②】

サービス提供事業者Z

月額利用料 19,800円

I D追加費用(30名までは月額に含む)

31～100名 500円/I D数

101名～ 400円/I D数

初期設定費用なし

事業所Yの場合(中小企業)

従業員数: 75人

契約期間: 12ヶ月

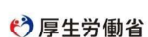
費用総額: 45名(31名以上分) × 500円 + 19,800円 = 42,300円

助成額:

42,300円 × 12ヶ月 × 60%

助成額 304,560円

※助成金の申請には他にも要件があります。  
詳しくは下記までご相談ください。



広島労働局 職業安定部 職業対策課

TEL (082) 502-7832

広島県内ハローワークでもご相談  
いただけます!

※申請にあたっては助成金を受ける事業主が支給要件等を必ず把握した上で申請してください。

# 人材開発支援助成金（人への投資促進コース）の助成率を引き上げるなど制度の改正を行いました

## 「人材開発支援助成金」とは

事業主が労働者に対して訓練を実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。このリーフレットでは、人への投資促進コースにおいて、令和4年12月2日から施行される主な改正内容についてご紹介しています。

## <令和4年12月2日の主な改正内容>

訓練コース名	対象者・対象訓練	共通の見直し	各コースの見直し
人への投資促進コース	雇用保険被保険者を対象とした定額制サービスによる訓練など	1 助成限度額の引き上げ	2 定額制訓練の助成率の引き上げ及び対象訓練の緩和
			3 自発的職業能力開発訓練の助成率及び助成限度額の引き上げ
			4 高度デジタル人材訓練の支給対象訓練の追加

### 1 助成限度額の引き上げ

人への投資促進コース（成長分野等人材訓練を除く）の1事業所が1年度（4月1日から翌年3月31日まで）に受給できる助成限度額を、1,500万円から2,500万円に引き上げました。

### 2 定額制訓練の助成率の引き上げ及び対象訓練の緩和

#### 【変更点1】

経費助成率を以下のとおり引き上げました。

中小企業	大企業		中小企業	大企業
45%	30%	➡	60%	45%
(+15%)	(+15%)		(+15%)	(+15%)

※（）内の助成率は生産性要件を満たした場合に加算される率です。

#### 【変更点2】

訓練の実施目的が、職務に間接的に必要となるスキルや共通的なスキルを習得させるものである場合は、経費助成の対象となりませんが、これらに該当する場合であっても、企業内においてデジタル・DX化やグリーン・カーボンニュートラル化を進めるために実施する教育訓練である場合は、経費助成の対象としました。

### 3 自発的職業能力開発訓練の助成率及び助成限度額の引き上げ

#### 【変更点1】

経費助成率を、30%から45%（生産性要件を満たした場合はそれぞれの経費助成率に15%を加算）に引き上げました。

#### 【変更点2】

自発的職業能力開発訓練の1事業所が1年度（4月1日から翌年3月31日まで）に受給できる助成限度額を、200万円から300万円（※）に引き上げました。

※ 表面「1 助成限度額の引き上げ」に記載をした、人への投資促進コース（成長分野等人材訓練を除く）の助成限度額2,500万円のうち、自発的職業能力開発訓練の助成限度額は300万円となります。

### 4 高度デジタル人材訓練の支給対象訓練の追加

支給対象訓練に、国のデジタル人材育成プラットフォーム「マナビDX（デラックス）」（※1）に掲載されている講座のうち、講座レベルがITSS（※2）レベル4相当又は3相当に区分される講座を支給対象訓練に位置付けました。

※1 経済産業省と（独）情報処理推進機構（IPA）により、デジタル人材の育成を推進するため、デジタル知識・能力を身につけるための実践的な学びの場として開設されたポータルサイト。

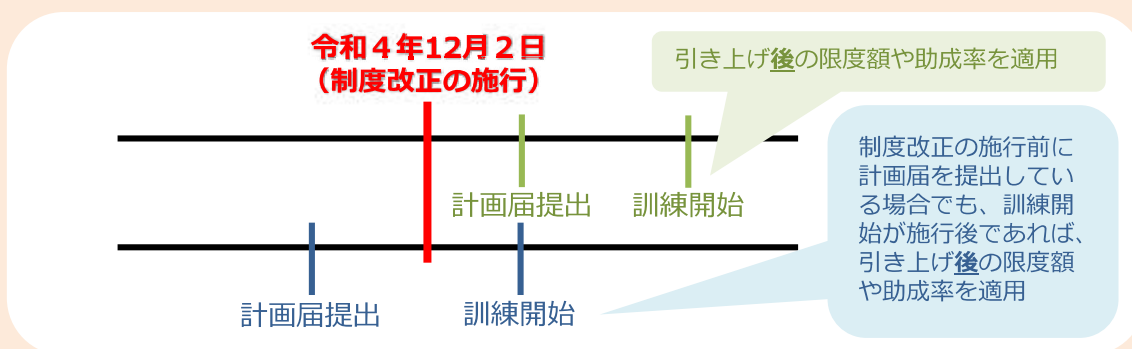
マナビDX：<https://manabi-dx.ipa.go.jp/>

※2 IPAが公表する各種IT関連サービスの提供に必要とされる能力を明確化・体系化した指標。

## 〈ATTENTION〉

各助成限度額の引き上げや経費助成率の引き上げについては、令和4年12月2日より前に訓練実施計画届を提出している場合でも、訓練開始日が12月2日以降である場合は、引き上げ後の助成限度額や経費助成率が適用されます。

（引き上げ後の限度額等が適用される例）



本助成金のご利用にあたりご不明な点は、管轄の労働局・ハローワークにお問い合わせ下さい。また、人材開発支援助成金では、上記の改正に加え、令和4年12月2日から「事業展開等リスティング支援コース」を新設しています。詳細については厚生労働省HPをご覧ください。

雇用関係助成金 受付窓口一覧  
（厚生労働省ホームページ）

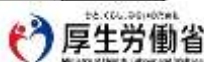


<https://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/toiawase.html>

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html)



人材開発支援助成金 検索



都道府県労働局・ハローワーク



# 人材開発支援助成金に 事業展開等リスキリング支援コース を創設しました

**人材開発支援助成金「事業展開等リスキリング支援コース」**は、企業の持続的発展のため、新製品の製造や新サービスの提供等により新たな分野に展開する、または、デジタル・グリーンといった成長分野の技術を取り入れ業務の効率化等を図るため、

- ① 既存事業にとらわれず、新規事業の立ち上げ等の**事業展開**に伴う人材育成
  - ② 業務の効率化や脱炭素化などに取り組むため、**デジタル・グリーン化**に対応した人材の育成
- に取り組む事業主を対象に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を高率助成により支援する制度です。

助成率・助成額などは  
裏面をご覧ください→

## ▶ 「事業展開」とは、例えば…

新たな製品を製造したり、新たな商品やサービスを提供すること等により、新たな分野に進出すること。このほか、事業や業種の転換や、既存事業の中で製品の製造方法、商品やサービスの提供方法を変更する場合も事業展開にあたる。

- 例：
- ・ 新商品や新サービスの開発、製造、提供又は販売を開始する
  - ・ 日本料理店が、フランス料理店を新たに開業する
  - ・ 繊維業を営む事業主が、医療機器の製造等、医療分野の事業を新たに開始する
  - ・ 料理教室を経営していたが、オンラインサービスを新たに開始する 等

## ▶ 「デジタル・DX化」とは、例えば…

デジタル技術を活用して、業務の効率化を図ることや、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革する等し、競争上の優位性を確立すること。

- 例：
- ・ ITツールの活用や電子契約システムを導入し、社内のペーパーレス化を進めた
  - ・ アプリを開発し、顧客が待ち時間を見えるようにした
  - ・ 顔認証やQRコード等によるチェックインサービスを導入し手続きを簡略化した 等

## ▶ 「グリーン・カーボンニュートラル化」とは、例えば…

徹底した省エネ、再生可能エネルギーの活用等により、CO2等の温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること。

- 例：
- ・ 農薬の散布にトラクターを使用していたが、ドローンを導入した
  - ・ 風力発電機や太陽光パネルを導入した 等

人材開発支援助成金

検索

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html)



## 支給対象訓練

- ① 助成対象とならない時間を除いた訓練時間数が**10時間以上**であること
- ② **OFF-JT**（企業の事業活動と区別して行われる訓練）であること
- ③ **職務に関連した訓練であって以下のいずれかに該当する訓練であること**

- i 企業において事業展開を行うにあたり、新たな分野で必要となる専門的な知識及び技能の習得をさせるための訓練
- ii 事業展開は行わないが、事業主において企業内のデジタル・デジタルトランスフォーメーション化やグリーン・カーボンニュートラル化を進めるにあたり、これに関連する業務に従事させる上で必要となる専門的な知識及び技能の習得をさせるための訓練

注：本コースでは、事業展開などの内容を記載した「事業展開等実施計画」（様式第2号）を訓練実施計画届と併せて提出する必要がありますので、取り組み内容を整理し、具体的な記載ができるよう、事前に準備をお願いします。

注：「事業展開」は、訓練開始日から起算して、3年以内に実施する予定のものまたは6か月以内に実施したものである必要があります。

## 助成率・助成額

### ① 助成率・助成限度額

経費助成率		賃金助成額（1人1時間）		1事業所1年度あたりの助成限度額
中小企業	大企業	中小企業	大企業	
75%	60%	960円	480円	1億円

### ② 受講者1人あたりの経費助成限度額

10h以上100h未満		100h以上200h未満		200h以上	
中小企業	大企業	中小企業	大企業	中小企業	大企業
30万円	20万円	40万円	25万円	50万円	30万円

本助成金では、助成金を活用する上で、支給対象事業主の要件などを設定しています。また、本助成金を活用して人材育成を行う場合は、訓練開始日から起算して1か月前までに、事業所所在地を管轄する都道府県労働局に計画届を提出する必要がありますので、ご不明な点がございましたら、最寄りの都道府県労働局の助成金申請窓口にお問い合わせください。

### 申請手続き等に関する問い合わせ先

■各都道府県労働局の助成金申請窓口

<https://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/toiawase.html>

